

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第63期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	レオン自動機株式会社
【英訳名】	RHEON AUTOMATIC MACHINERY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 林 幹 央
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市野沢町2番地3
【電話番号】	(028)665-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 福 田 忠 男
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市野沢町2番地3
【電話番号】	(028)665-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 福 田 忠 男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	22,280,945	26,585,005	35,269,281	37,703,437	39,214,430
経常利益 (千円)	1,622,493	1,468,289	3,209,925	4,987,938	5,415,891
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,608,632	1,486,773	2,737,801	3,675,171	3,889,835
包括利益 (千円)	2,266,607	2,217,085	3,534,256	5,530,134	3,880,725
純資産 (千円)	26,632,592	28,377,496	31,384,788	35,884,465	38,715,134
総資産 (千円)	34,124,830	36,651,934	40,212,675	44,574,820	49,242,402
1株当たり純資産額 (円)	991.12	1,055.92	1,167.80	1,334.77	1,436.84
1株当たり当期純利益 (円)	60.03	55.47	102.13	136.96	144.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	59.90	55.34	101.88	136.72	144.53
自己資本比率 (%)	77.8	77.2	77.9	80.4	78.5
自己資本利益率 (%)	6.3	5.4	9.2	10.9	10.4
株価収益率 (倍)	19.6	18.4	12.8	11.4	8.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,715,645	3,648,677	3,091,739	4,591,144	5,754,146
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△573,497	△748,293	△1,113,957	△1,456,469	△1,999,235
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	380,116	△565,670	△677,422	△1,372,950	△1,369,857
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,484,219	10,000,186	11,440,477	13,591,862	15,777,876
従業員数 (名)	1,056	1,095	1,123	1,078	1,075

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	14, 023, 643	15, 607, 097	18, 807, 577	19, 428, 950	19, 973, 747
経常利益 (千円)	1, 334, 970	1, 962, 914	2, 626, 574	3, 229, 527	3, 011, 318
当期純利益 (千円)	1, 684, 743	1, 853, 117	2, 417, 685	2, 534, 389	2, 269, 746
資本金 (千円)	7, 351, 750	7, 351, 750	7, 351, 750	7, 351, 750	7, 351, 750
発行済株式総数 (株)	28, 392, 000	28, 392, 000	28, 392, 000	28, 392, 000	28, 392, 000
純資産 (千円)	22, 147, 830	23, 532, 307	25, 618, 192	27, 379, 058	28, 828, 296
総資産 (千円)	27, 500, 452	29, 317, 970	31, 818, 891	33, 471, 995	35, 619, 735
1 株当たり純資産額 (円)	823. 77	875. 17	952. 69	1, 017. 98	1, 069. 45
1 株当たり配当額 (円)	17. 00	16. 00	31. 00	42. 00	44. 00
(うち 1 株当たり中間配当額) (円)	(7. 00)	(8. 00)	(12. 00)	(20. 00)	(21. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	62. 87	69. 14	90. 19	94. 45	84. 46
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	62. 73	68. 98	89. 96	94. 28	84. 33
自己資本比率 (%)	80. 3	80. 0	80. 3	81. 7	80. 8
自己資本利益率 (%)	7. 9	8. 1	9. 9	9. 6	8. 1
株価収益率 (倍)	18. 7	14. 7	14. 5	16. 5	14. 9
配当性向 (%)	27. 0	23. 1	34. 4	44. 5	52. 1
従業員数 (名)	684	675	678	671	675
株主総利回り (%)	99. 8	88. 1	114. 8	139. 9	118. 0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142. 1)	(145. 0)	(153. 4)	(216. 8)	(213. 4)
最高株価 (円)	1, 414	1, 600	1, 379	1, 637	1, 744
最低株価 (円)	993	823	992	1, 205	1, 218

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、1961年12月科学技術庁より故 林虎彦(名誉会長)が確立した「流動加工理論」に発明実施化補助金が交付され、それを契機に包あん機の商品化を図り、世界の食文化の継承と発展に貢献するため、企業設立に至りました。

その後、翌年2月「R-3型」包あん機が発明され、商品の開発改良を進める一方、食品加工における新技術の開発に力をそそぎ、以下の経過を経て現在に至っております。

年月	摘要
1963年3月	レオン自動機株式会社設立 自動包あん機製造販売開始
1966年6月	東京営業所開所
1968年9月	日本各地(札幌、仙台、名古屋、岡山、広島、福岡)に出張所を開所し、販売体制を確立する
1970年6月	西ドイツ国デュッセルドルフ市に駐在員事務所を開所
1970年11月	米国ニュージャージー州パラマス市に駐在員事務所を開所
1973年5月	大阪・金沢に出張所を開所
1974年4月	米国ニュージャージー州パラマス市に当社100%出資の現地法人レオンUSA(現連結子会社)を設立し、駐在員事務所を開鎖
1974年5月	西ドイツ国デュッセルドルフ市に当社100%出資の現地法人レオンヨーロッパ(現連結子会社)を設立し、駐在員事務所を開鎖
1974年9月	多彩な用途を持つ自動蒸ライン「USシリーズ」を製造販売開始
1975年11月	パン・菓子の生産ラインのプラント「MMライン」の製造販売開始
1976年11月	本社機械組立工場が操業開始
1977年7月	設計開発部門、大型コンピューター室(一部部品工場)を完成
1978年4月	オレンジベーカーリー(現連結子会社)を当社子会社として、米国カリフォルニア州に設立
1978年5月	宇都宮市下金井町に食品成形機生産工場の「下金井工場」が操業開始
1983年6月	ストレスフリー(無加圧)型連続自動製パンライン「HMライン」の開発に成功、製造販売開始
1984年5月	ARCOS(経営管理システム)コンピューターシステムの開発稼動 (ARCOSとはAll Rheon Computer Online Systemの意味)
1985年6月	株式会社レオンアルミ(現連結子会社)を当社子会社として栃木県下野市(旧下都賀郡石橋町)に設立
1985年11月	当社株式を社団法人日本証券業協会東京地区協会に店頭売買銘柄として登録、株式を公開
1986年6月	「包あん機 208型」製造販売開始
1987年2月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1987年3月	「火星人CN100型」製造販売開始
1988年1月	栃木県宇都宮市(旧河内郡上河内村)に当社主力工場として「上河内工場」が操業開始
1988年4月	レオンヨーロッパ新社屋完成
1988年8月	製品、仕入商品、部品等の流通を円滑に行うため本社隣接地に「物流センター」を新設
1988年10月	米国ノースカロライナ州にオレンジベーカーリー シャーロット工場完成
1989年8月	東京都港区東麻布に食品の実験ショールームや技術情報などを提供する「レオンプラザ東京」を新設
1989年9月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に上場
1990年5月	名古屋出張所自社ビル完成
1990年9月	札幌出張所自社ビル完成
1990年11月	大阪、名古屋出張所を営業所へ昇格
1990年12月	台北支店開店
1991年7月	東京営業所をレオンプラザ東京内に併設移転開所
1992年9月	大阪営業所自社ビル完成

年月	摘要
1994年 4 月	福岡出張所を営業所へ昇格
1997年 6 月	「ストレスフリーV4 ドウフィーダー」を’97国際食品工業展で発表
1999年 6 月	本社敷地内にレオロジー記念館完成
1999年10月	多種多様な製パンが可能なVMシステムの開発に成功、製造販売開始
2000年 8 月	「火星号CN500型」製造販売開始
2001年 2 月	米国カリフォルニア州にオレンジベーカーリー パーカー工場完成
2002年 4 月	米国カリフォルニア州アーバイン市にレオンU S A本社を移転
2003年 1 月	食パン自動生産ライン「VM1500」製造販売開始
2006年 4 月	有限会社ホシノ天然酵母パン種の株式を取得、子会社化(現連結子会社)
2007年 6 月	米国ニュージャージー州テーターボロ市にレオンU S A東部事務所開所
2008年 1 月	台北市に当社100%出資の現地法人レオンアジアを設立し、台北支店を閉店
2009年 6 月	「火星号CN570型」製造販売開始
2009年 7 月	「上河内工場」内に新工場を建設し「本社工場」「下金井工場」「物流センター」の機能を上河内工場に移転
2009年11月	福岡営業所自社ビル完成
2010年 1 月	中華人民共和国上海市に駐在員事務所を開所
2010年 6 月	「マルチコンフェクショナー」製造販売開始
2011年11月	「火星号CN580型」製造販売開始
2011年11月	米国カリフォルニア州アーバイン市にレオンU S A本社を移転（自社ビル取得）
2012年 1 月	「火星号CN020型」製造販売開始
2012年 4 月	金沢出張所を閉所し名古屋営業所へ統合、広島出張所を閉所し岡山出張所へ統合、同時に岡山出張所を営業所へ昇格
2013年 1 月	「メガフォーマー」製造販売開始
2013年 3 月	「パンチラウンダーVR250ライン」製造販売開始
2014年 2 月	「2列火星号WN155型」製造販売開始
2014年10月	「包あん機AN210型」製造販売開始
2014年11月	「EZデバイダー」製造販売開始
2015年 2 月	単元株式数を1,000株から100株へ変更
2015年 8 月	自動包あん機「105型」が日本機械学会の「機械遺産」に認定される
2016年10月	IoT対応モデル「火星号CN050型」製造販売開始
2018年 3 月	上河内工場で「IS09001」の認証取得
2018年 3 月	台北市の現地法人レオンアジアを閉鎖し、4月より台湾支店を開設
2018年10月	レオンU S A東部事務所を増床移転
2020年10月	「火星号CN700型」製造販売開始
2020年10月	新基幹システム運用開始
2020年11月	新社屋「レオン・ソリューションセンター」完成
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

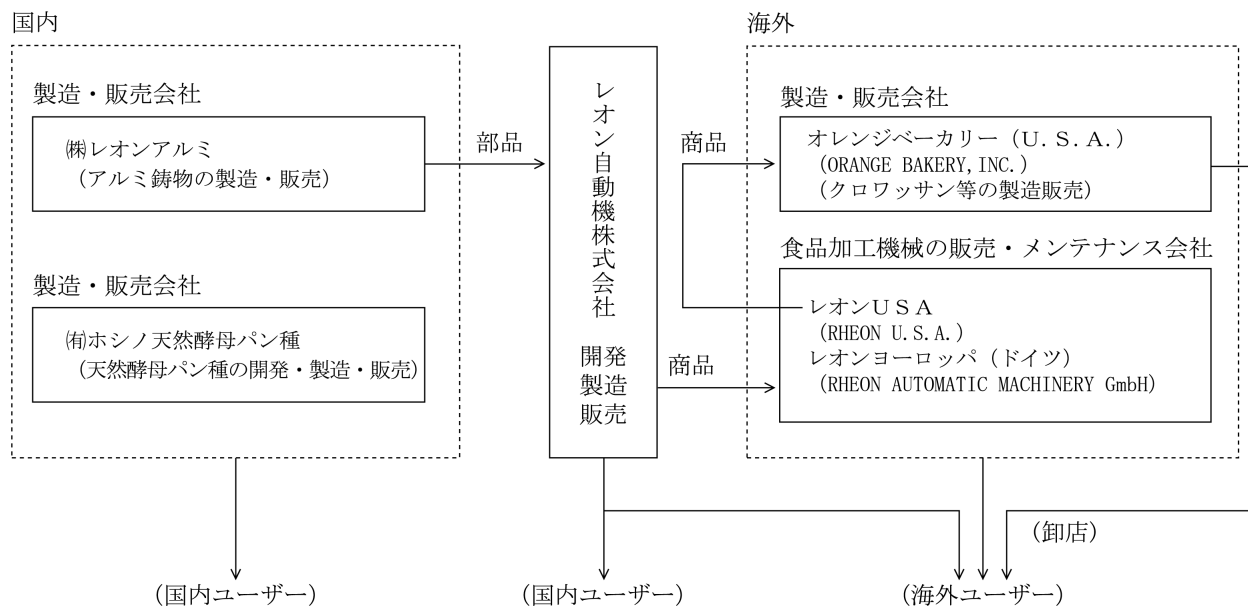
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社と子会社5社で構成され、主として食品加工機械の開発・製造・販売を行っており、そのほか食品の製造販売の事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分		主要な事業内容及び商品	主要な会社
食品加工機械 製造販売事業	日本	・食品成形機（万能自動包あん機、火星人、ロボットEP、フレックスインクラスター、EZデバイダー、セットパンナー、デュアルガトーデポ）の開発（日本のみ）・製造（日本のみ）・販売	当社 ㈱レオンアルミ
	北米・南米	・製パンライン等（ストレスフリーV4システム、ストレスフリーVMシステム、V4フリーデバイダー、ツインデバイダー、パンチラウンダー、VR250ライン、FEライン、ピザストレッチャー、ADライン、コンパクトADライン、リングエクストルーダーライン、MMライン、HMライン、EZテーブルライン、コンパクトEZテーブル、マルチヘッドインクラスターライン、マルチコエクストルーダーライン、マルチコンフェクショナー、メガフォーマー、USライン、ミニスチーマー、クワトロフォーマー、マルチサンドライン、ラックBOXスチーマー）の開発（日本のみ）・製造（日本のみ）・販売	レオンU S A
	ヨーロッパ	・修理その他（部品、オプション、技術指導料、修理工賃）	レオンヨーロッパ（ドイツ）
	アジア	・仕入商品（オープン、ミキサー、包装機等の他社よりの仕入商品）	当社
食品製造販売 事業	北米・南米	・当社の機械のモデル工場として、当社の機械及び生産システムを使用してのクロワッサン、デニッシュペストリー、パイ、クッキー類、冷凍ロールイン生地等の高加工度冷凍食品の製造販売	オレンジベーカーリー(U. S. A.)
	日本	・天然酵母パン種の開発・製造・販売	(有)ホシノ天然酵母パン種

（注） 主な事業内容とセグメント情報における事業区分は同一であります。

以上の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】 連結子会社

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
レオンU S A (RHEON U. S. A.) (注)1, 3	2 Doppler Irvine, California U. S. A.	9,000 千US\$	食品加工機械 の販売	100 (一)	当社商品の販売 役員の兼任1名 出向社員9名
レオンヨーロッパ (RHEON AUTOMATIC MACHINERY GmbH) (注)1, 4	Tiefenbroicher Weg 30 Dusseldorf Germany	3,000 千EUR	食品加工機械 の販売	100 (一)	当社商品の販売 出向社員8名
㈱レオンアルミ	栃木県下野市下古山2963	75,000 千円	アルミ鋳物の 製造販売	100 (一)	役員の兼任1名 出向社員1名
オレンジベーカリー (ORANGE BAKERY, INC.) (注)1, 5	17751 Cowan Avenue Irvine, California U. S. A.	15,200 千US\$	パン・菓子の 製造販売	100 (一)	当社商品の購入 役員の兼任1名 出向社員7名
㈾ホシノ天然酵母パン種	東京都町田市小野路町 2278-3	95,000 千円	天然酵母パン種 の製造販売	100 (一)	出向社員2名

(注) 1 特定子会社に該当いたします。

2 上記各社は有価証券届出書または有価証券報告書提出会社ではありません。

3 レオンU S Aについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	4,901,145千円
(2) 経常利益	381,188千円
(3) 当期純利益	278,759千円
(4) 純資産額	2,332,089千円
(5) 総資産額	4,666,481千円

4 レオンヨーロッパについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	4,618,247千円
(2) 経常利益	404,267千円
(3) 当期純利益	277,139千円
(4) 純資産額	2,314,104千円
(5) 総資産額	3,719,999千円

5 オレンジベーカリーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	15,693,446千円
(2) 経常利益	1,837,122千円
(3) 当期純利益	1,329,707千円
(4) 純資産額	8,891,015千円
(5) 総資産額	9,807,096千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食品加工機械製造販売事業	
日本	631
北米・南米	33
ヨーロッパ	44
アジア	16
小計	724
食品製造販売事業	
北米・南米	251
日本	51
小計	302
全社（共通）	49
合計	1,075

(注) 1 従業員数は就業人員数を表示しております。

2 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
675	45.6	21.8	7,055,604

セグメントの名称	従業員数(名)
食品加工機械製造販売事業	
日本	613
アジア	13
全社（共通）	49
合計	675

(注) 1 従業員数は就業人員数を表示しております。

2 平均年間給与は、正社員・嘱託社員・契約社員で算出しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 国内子会社及び海外子会社への出向者は含まれておりません。

5 全社(共通)は、管理部門の従業員数であります。

6 台湾支店の現地社員（3名）は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本金属製造情報通信労働組合(JMITU)に加盟しており、JMITUレオン自動機支部と称し、宇都宮地区労働組合会議(協議団体)に所属しております。組合員は7名であります。

当社以外のグループ各社について、労働組合は結成されておられません。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度						補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)				
		全労働者	正規雇用 労働者	パート	有期労働者	
2.1	40.0	76.1	74.3	95.8	82.9	パートについては、正 規雇用労働者の週の所 定労働時間で換算した 人員数を基に算出した ものです。

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、レオロジー（流動学）の応用工学に基づく独自の開発技術により、常に進歩的な新技術の開発を行い、食文化の継承と発展を通じて、「存在理由のある企業たらん」を目指し、人類繁栄に貢献することを経営の基本理念としています。また、当社グループを取り巻く社会とすべてのステークホルダーの信頼と期待に応え、食品機械工業界におけるパイオニア的役割を果たすとともに、研究開発メーカーとしての使命を遂行してまいります。

世界経済は、インフレや地政学リスクの高まりに加え、米国の対外政策の影響や金利や為替の動向などから、依然として先行き不透明な状況が続いております。また、当社グループが主要市場とする食品業界は、所得環境の改善やインバウンド需要の増加等により回復の動きが見られたものの、コスト急騰を吸収するための値上げと消費者の生活防衛意識の高まりから節約志向が強まり、厳しい経営環境が続きました。一方で、生産におけるコスト高や人手不足を解決するため、自動化による設備投資が重要な課題であることも事実であります。このような状況の中、新たな中期経営計画（2023年度～2027年度）の2年目が終わりました。この中期経営計画で掲げる「改革と企業基盤の強化」である3つの基盤強化（①成長基盤の強化 ②利益基盤の強化 ③経営基盤の強化）に引き続き取り組み、「働きに喜びを感じる社会・会社」に向けて社会課題の解決と企業成長を図ってまいります。

① 成長基盤の強化

日本国内の市場飽和および人口減少等から、当社グループの成長には海外市場の拡大が欠かせません。そのため、海外販路開拓・拡大に向けたグローバル活動体制整備が急務となります。欧米では大型自動化ラインの拡販を進めるため、アルチザンブレット市場やペストリー市場へ新たな製パンラインを投入することで市場拡大に努めます。また、中東・インド・アフリカ等の開拓のため当地での展示会に積極的に出展し代理店の強化を進めることで販売網の拡大を図っていきます。特に停滞気味の中国では、新たな販売ルートの開拓（食肉・冷凍食品など）や新機種投入により市場を奪還してまいります。

国内においては、社会課題の解決や環境変化の対応（食品ロス・HACCP・賞味期限等）を踏まえた提案が必要となります。また、周辺装置やオプションを含めた効率的な生産ラインにおいては標準機を中心に販売し、お客様ごとのご要望に合わせて当社の技術をご提案する体制を整備してまいります。

その上で、中長期的戦略としてスマートファクトリーを実現するための技術革新は、市場拡大を図る上で重要な課題と位置付けております。

食品製造販売事業のオレンジベーカリーでは、安定した米国経済を背景に業績が好調に推移しました。スーパー、ファストフードは今後も期待できる市場であり、省人化と食品ロスを考慮した商品（ホイロ後冷凍パン等）を拡販してまいります。また、スマートファクトリーに向けた実験工場として食品加工機械製造販売事業との連携により新工場建設計画を進めてまいります。

② 利益基盤の強化

食の多様化、グローバル化の進展に伴い、食品加工機械に求めるニーズも多様化しております。それにより、欧米を中心に製パンラインの案件が増加し、納期が長期化してきました。安定した利益基盤の維持には納期短縮が不可欠です。「品質・納期・コスト」管理を徹底しながら、こうしたニーズに対応していけるかが重要なポイントとなります。開発設計部門では受注機の納期短縮、各種ラインの標準化、部品構成・機種構成の見直しなどを継続するとともに、デザインの統一性や標準化推進を加速させ、コスト競争力の向上に努めてまいります。また、省エネルギー対応や食品ロスの削減など、社会課題の解決に向けた研究開発にも注力してまいります。

生産部門では、機械納期を遵守するとともに、原材料費高騰によるコストアップを最小限にとどめるため、標準機の原価削減に取り組んでおります。生産設備への積極的な投資、新たなサプライチェーンの確保による生産能力の増強、基幹システムに連動させたPLM（製品ライフサイクル管理）、MES（製造管理）、SCM（供給連鎖管理）の構築や3D-CADデータの活用、原価分析による改善提案の強化により、納期短縮とコストダウンを図ってまいります。

③ 経営基盤の強化

「多様性のある人・組織を育成」することは自由な発想へのイノベーションを起こす技術が得られます。加えて環境への配慮や顧客の要望（省力化、省人化、安全・衛生等）に応えることで、環境と経済の発展に貢献することになり、ひいては当社事業の成長を促すことになると考えています。そのために、サステナビリティの3つの重点課題（「環境」「人材・組織」「技術」）を掲げました。人材育成では新たな試みとして、グローバル人材の育成や女性の活躍を促すために「評価と報酬」「採用」「活用（育成、教育）」「組織管理」における改革に取り組んでおります。

環境面では、環境に即した機械を開発するとともに、社内運営において2014年を基準とし、2030年までにScope1・2のCO2排出量の80%を削減する目標を掲げております。また、本社ソリューションセンター及び上河内工場に自家消費型太陽光発電設備を導入し、エネルギーマネジメントを推進することで消費エネルギーの削減に努めてまいります。

DX推進も重要な課題であり、基幹システムと連動するシステムの構築を進めることで、あらゆるものを可視化し問題点を抽出することで解決へと取り組んでおります。ガバナンスも重要なテーマであります。グループ全体でコンプライアンスや品質管理の重要性に対する教育を徹底し、経営基盤の強化に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティをめぐる課題への対応は、当社にとって重要なリスク管理の一部であるとの認識を持ち、法令遵守、環境保護、労働環境の改善、人権尊重、地域貢献といった財務活動以外の面も企業の持続的な成長のために不可欠であると考えております。その上で、サステナビリティ基本方針に基づき「環境」、「人材・組織」、「技術開発」を重点課題として掲げ、サステナビリティをめぐる課題への取組を進めております。

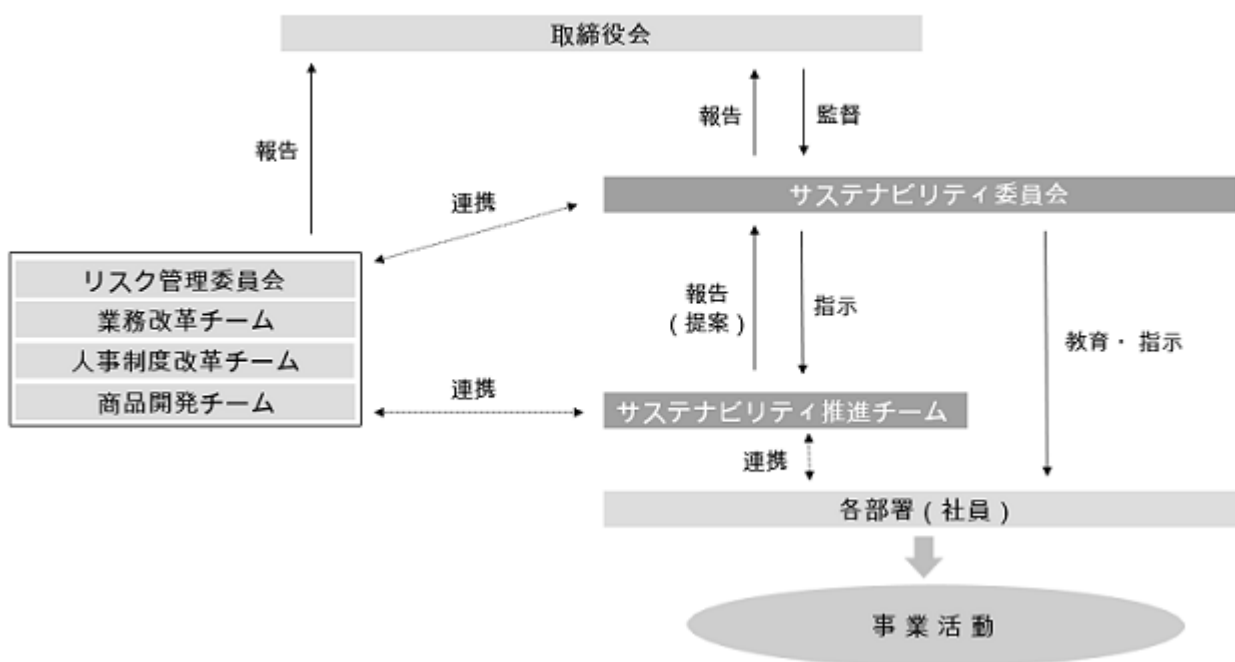
＜サステナビリティ基本方針＞

当社は、社是「存在理由ある企業たらん」のもと、当社独自の技術やサービスを通じて全世界の食文化の継承と発展に貢献することで社会課題や環境問題の解決に取り組めます。また、「経営理念」や「行動指針」に基づき適正な企業統治を通して、社会から信頼される企業として持続的な企業価値向上を目指します。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティを適切にマネジメントするために、取締役会の下部組織として代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティに関わる方針や課題、戦略などの企画・立案・提言を行っております。また、各課題に対する行動計画や目標設定などについて各組織担当（人事制度改革担当役員を中心としたチーム、開発設計担当役員を中心としたチーム、業務改革推進担当役員を中心としたチームなど）と協議を行うためにサステナビリティ推進チームを配し、サステナビリティ推進チームは取りまとめた内容をサステナビリティ委員会へ報告・提案します。なお、取締役会はサステナビリティ委員会から定期的に報告を受けるとともに、報告・提案された内容について管理・監督を行います。

サステナビリティ推進体制



(2) 戦略

当社は、サステナビリティ基本方針のもと重点課題として「環境」、「人材・組織」、「技術開発」を掲げ、重点課題の解決を通じて、持続的な企業価値向上と社会課題解決の両立を目指しております。

①「環境」

当社は、気候変動問題への取組を、国内外の経済発展において重要な課題と認識しており、持続可能な低炭素社会の実現に向けて、事業活動における省エネルギーの推進や、本社および工場での再生可能エネルギーの導入により、GHG（温室効果ガス）やCO2排出量の削減などに取り組んでおります。また、環境負荷低減やエネルギー省力化などに寄与する製品の開発提供にも注力し、2050年までにCO2排出量実質ゼロとするカーボンニュートラルを目標に、事業活動（環境配慮型商品・サービス等）を通じて、環境にやさしい社会の実現に貢献してまいります。なお、当社は、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の考え方に準拠しながら、必要なデータの収集と分析を行っております。

気候関連のリスク及び機会に関する戦略については、当社ホームページに記載しております。

②「人材・組織」

人材は企業の重要な資産であると捉え、当社の持続的な成長の維持のためには、変化する市場に適切に対応できる柔軟性を兼ね備えたグローバル人材の育成強化と新たなイノベーションを生み出すための多様性の確保及び職場環境の整備が必要不可欠と考えております。そのため、子育て支援の制度確立をはじめ、一般教育・専門教育、健康管理、多様な採用活動、働き方の見直しを行い基盤強化への取組に努めております。また、個々の多様性が組織に十分生かされるよう、働くことに情熱と誇りを持てる職場環境を目指すとともに、適正な企業統治を実行してまいります。なお、当社グループにおける人材の多様性確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

<多様性の確保についての考え方>

当社は、一人ひとりの多様な視点や価値観を尊重することが持続的な成長と企業価値向上に重要なことと考えております。そのため、女性・外国人・中途採用者に限らず、多様な個性・特徴・経験を持つ中核人材の比率が高まるよう人材育成及び社内環境の整備に取り組んでおります。

a. 女性社員

女性の海外駐在員や営業職など、活躍する女性のロールモデルをつくるとともに、女性の活躍できる環境の整備を進めております。特に女性管理職を増やすため、リーダースキルの基本を習得することを目的としたキャリアアッププログラムを定期的の実施しております。

b. 外国人社員

グローバル人材育成や海外販売の拡大を推進するためには、外国人社員の活躍は必要と考えております。毎年定期的な人材確保を目指し、優秀な人材は性別、国籍等に関わらず積極的に採用していく方針です。そのために、通年採用制度（4月・10月入社）を取り入れて海外留学生にも配慮した取組をしております。

c. 中途採用社員

組織の停滞を防ぐためにも専門的な高いスキルや幅広い経験（視野）を持った人材を確保することは必要と考えており、毎年一定数の中途採用を進めております。

その他の主な取組については、当社ホームページに記載しております。

③「技術開発」

当社の開発は、単に省人・省力化を求めるのではなく、独自のレオロジー技術を用いて食品の美味しさを追求する中で、省エネルギーや食品ロスの軽減などにつながる環境などの社会に配慮した機械の研究開発を通し、さまざまな社会課題の解決に取り組んでまいります。中でも、応用技術としては、今後食品業界で進むことが見込まれる、工場のスマートファクトリー化に対応した技術開発を進めるとともに、子会社であるオレンジベーカーリーがこの実験工場としての役割を担います。また、食品技術としては、配合や製造工程を研究し食品ロス削減につながる食品自体の開発も進めてまいります。

(3) リスク管理

当社は、グループ全体のリスク管理体制の構築や運用の監督を重要事項として認識しております。そのため、リスク管理委員会を設置し、当社グループの取り組むべき重点リスク項目の策定と重点リスク項目に対する啓蒙活動の実施など、リスクマネジメント推進に係る課題や対応策を協議しております。また、サステナビリティに関するリスクについては、サステナビリティ推進チームとサステナビリティ委員会が主体となり、リスク管理委員会と連携してマネジメントを行い、定期的に取り締役会へ報告することとしており、情報の共有を図っております。なお、リスクに関する情報・データについてはサステナビリティ推進チームによって収集・分析され、その内容は取締役会へ報告されます。

(4) 指標及び目標

当社の取組に関する主な指標と目標は以下のとおりであります。

①「環境」

地球温暖化の抑制に向け、CO2排出量削減について、「2030年までにScope1・Scope2のCO2排出量を80%削減する（2014年度比）」という中期的な目標を設定しております。気候関連の指標及び目標については、当社ホームページに記載しております。

②「人材・組織」

当社は、サステナビリティ方針のうち、上記「(2) 戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について次の指標を用いております。

なお、当社においては関連する指標のデータ管理とともに具体的な取組が行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	2030年度の目標	2024年度実績
全管理職に対する女性管理職の割合	10%	2.1%
新入社員に占める女性の割合	30%	21.4%
全正社員に占める女性の割合	20%	18.6%

③「技術開発」

2032年度には、食品業界にも環境に配慮したスマートファクトリー化が進んでくものと見込んでおります。そこで当社は独自技術による社会課題への解決策として、今後3つのステップで技術開発を推進してまいります。

〔第1ステップ〕

IoT活用でリスク管理の強化（安定生産、事故を防ぐ、設備の故障に伴う稼働停止削減）

〔第2ステップ〕

- ・品質の向上（不良率の低減や品質の安定化）
- ・コスト削減（原材料の使用量・製品在庫・ヒト・時間・食品ロスの削減）
- ・生産性向上（設備稼働率の向上、ヒトの作業効率化）

〔第3ステップ〕

- ・工場全体の一元管理化
- ・ネットワークを利用した生産の最適化（自動化・遠隔操作）
- ・新たな付加価値の提供（多様なニーズへの対応）

〔オレンジベーカーの役割〕

- ・スマートファクトリーへの実験工場として、当社の進むべき方向性を担う重要な役割を負う

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外のリスクも存在します。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものです。

(1) 販売活動に関するリスク

① 為替変動について（食品加工機械製造販売事業、食品製造販売事業）

当社グループの売上高の多くは、米ドル及びユーロなどの外貨建てであります。米ドル及びユーロなどの日本円に対する為替変動を抑えるべく、機械の輸出に対して為替ヘッジで対応しておりますが、状況によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 四半期業績の変動について（食品加工機械製造販売事業）

当社グループの売上や業績は、下記のリスク要因により四半期ごとの変動が大きい場合があります。これにより四半期の業績を基に通期の業績を予測することは難しい場合があります。当社グループとしましては、四半期ごとの変動を出来るだけ小さく抑えるため、受注管理とコスト管理の徹底を行ってまいります。

- ・食品産業での菓子、パンなどは気候の状態によりその消費に大きな変動があります。
- ・菓子、パンなどの消費の端境期に設備投資を行うため周期的及び季節的変動要因があります。
- ・顧客からの短納期での注文または注文のキャンセル、設備納入の日程変更等の発生による変動要因があります。
- ・ライン構成により（他社機械を組み込んだラインと自社機械のみのラインなど）、売上に対して利益が変動する場合があります。
- ・予想外の法的または規制面の変化

③ 物流網の麻痺

物流網の麻痺、流通サプライチェーンの寸断等により、原材料の調達や生産、出荷等の事業活動に制約が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 国際活動について（食品加工機械製造販売事業）

当社グループは、販売活動及び事業活動を日本以外の地域でも行っております。こうした海外市場で活動を行う際には、以下のようなリスクが考えられます。

- ・政治的または経済的要因
- ・潜在的に不利な税の影響
- ・予想外の法的または規制面の変化
- ・地域紛争の勃発
- ・人権問題や不買運動の発生による影響

国際活動において固有のリスクに当社が十分に対処できない場合、事業・業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 食の安全性及び品質管理の欠陥による影響について（食品製造販売事業）

当社グループの食品製造販売事業は、食の安全性確保と食品事故の未然防止を図るため日々の品質管理に万全を期しております。しかし、予測できない原因により商品の欠陥が生じ、リコール、クレームなどが発生しないと言う保証はありません。そのような事態が発生した場合は、回収費用、社会的な信用の毀損、顧客への補償や訴訟費用・賠償費用などにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループではこのような場合に備え、損害保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできる保証はありません。

(2) 生産・開発活動に関するリスク

① 新商品開発力について

当社グループの売上のかなりの部分は革新的な新商品が占めております。将来の成長は、主に革新的な新商品の開発と販売に依存すると予想しております。当社グループは継続して斬新で魅力ある新商品を開発できると考えておりますが、社会的趣向の変化や技術的進歩の動向により以下のような様々なリスクが考えられます。

- ・新商品や新技術への投資に必要な資金と資源を、今後十分充当できない状況が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・長期的な投資と大量の資源投入が成功する新商品または新技術の創造につながらない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・市場からの支持を獲得できる新商品または新技術を正確に予測して機械を開発できない事態が生じた場合には、これからの商品の品揃え及び販売に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 知的財産について

当社グループでは、知的財産の重要性を認識し、多くの技術を権利化し特許及び商標を保有してまいりましたが、特定の地域及び国では法的制限のため特許権が完全に保護されない場合や、第三者が当社グループの特許を侵害し、類似した商品や、模倣した商品を製造・販売する場合、これらを効果的に防止できない可能性があります。また、将来的に当社グループが第三者の特許権を侵害していると主張される可能性や、特許の権利存続期間の満了に伴って、優位性の確保が困難となることが起こり得ます。このような状況においては、当社グループの事業活動や業績、財政状態及び評判に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 商品の欠陥による影響について

当社は、販売する商品の品質に万全を期すことに努めております。しかし、予測できない原因により商品に欠陥が生じ、リコール、クレームなどが発生しないという保証はありません。そのような事態が発生した場合には、回収費用、社会的な信用の毀損、顧客への保証や訴訟費用・賠償費用などにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は国内及び海外とも生産物賠償責任保険（PL保険）に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできる保証はありません。

(3) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、商品の品質、取引関連、環境、労務、安全衛生、会計基準や税務など様々な法規制の適用を受けております。これらの法規制に基づいた活動を推進するための行動基準を定めるとともに、全役職員に対するコンプライアンス意識の周知徹底、リスク認識の共有化に努めております。また、経営の優先課題としてコンプライアンス推進体制を強化すべく、リスク管理委員会や企業倫理委員会を設け、リスクを認識した場合は迅速に対応する体制を整えています。しかしながら、法令違反を含むコンプライアンス上の問題が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(4) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、設計・生産・販売・会計・人事労務など幅広い領域のデータを管理するとともに、事業上の機密情報や事業の過程で入手した顧客情報や個人情報等を保有しております。それらの情報に関して、想定を超えるウィルス感染やサイバー攻撃等により、重要データの破壊、改ざん、流出、システム停止等を引き起こす可能性があり、その脅威は年々高まっております。また、在宅やリモートワークなど多様な働き方により、影響の範囲は大きくなっております。そのため、当社グループは、これら情報の取扱いに関するルールを整備し、社員の教育・啓蒙の推進に加え、高度化する社外からの脅威に応じそれら対策の強化を行っております。また、運営する情報システムへのウィルス感染やサイバー攻撃によるシステム障害、社外への情報漏洩に対する脆弱性を定期的に診断し、対策を行っております。しかしながら、完全にこのリスクを回避することは困難であり、万が一障害等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。なお、当社はサイバーリスク保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償

額を十分にカバーできる保証はありません。

(5) 気候変動に関するリスク

当社グループは、持続可能な低炭素社会の実現に向けて、事業活動における省エネルギーの推進や本社及び工場での再生可能エネルギーの導入により、GHG（温室効果ガス）やCO2排出量の削減に取り組んでおります。また、エネルギー使用の合理化・使用量低減を図るべく、生産プロセスの抜本的な見直しや新技術の導入を推し進めています。しかしながら、気候変動に伴う異常気象等が当社グループの工場の操業やサプライチェーンに影響を与える物理的リスク、あるいは低炭素社会への移行に対応できずに原燃料価格や電力価格が上昇するリスクは、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(6) パンデミックや自然災害に関するリスク

① パンデミックの影響について

新たなパンデミック（感染症の大流行）が発生した場合は、様々な制限等により、営業活動や物流網に影響を与えるとともに、食品業界の売上低迷から設備投資控えなどが発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのために当社では、感染症対応事業継続計画（BCP）運用細則を制定し定期的に見直すことで実効性を高めるとともに、当社グループとして地域に沿った感染予防や対応に関するルールを定めることでリスク軽減に向けた活動を進めております。

② 自然災害の影響について

当社では、主要な機能を持つ本社や工場が同一県内にあることから、地震・風水害等の災害発生に備え、緊急時初動対応運用細則や災害対応事業継続計画（BCP）運用細則を制定しております。これに基づき、建物の耐震診断の実施と対応、安否確認システムの導入、各種訓練の実施、災害備蓄品の保管などお客さま及び従業員の安全確保と事業継続ができる体制の構築に努めております。しかしながら、大きな災害が発生した場合、被災地域における当社グループ施設等の損壊、停電及び交通、通信、物流といった社会インフラの混乱及び途絶、取引先の被災等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の関係会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に賃上げを実施した企業が多く、雇用や所得環境が改善し景気は緩やかな回復が見られ、日銀は政策金利を引き上げました。一方、各国の政策動向の不確定さから為替相場が不安定な状況にあり、また物価の上昇やエネルギー価格の高騰が続き、依然として先行き不透明な状況が続いております。海外経済におきましては、米国では好調な企業業績と物価上昇率の鈍化により、経済は堅調に推移しておりましたが、政権交代による政策転換が米国内経済に与える影響が見通し困難な状況にあります。欧州ではインフレ率の低下による消費回復の傾向が見られるものの、ウクライナ情勢や中東地域紛争の長期化の地政学リスクが高く、引き続き低成長が続くと見られます。また、中国でも不動産市況の低迷や消費の低迷から経済成長率は押し下げられ、また、米中対立激化が懸念されることから、景気回復ペースは鈍化すると見られます。

当社グループが主要市場とする食品業界は、経済活動の正常化による消費回復が見られるものの、各種コストの上昇を吸収するための値上げが続いたことで消費者の節約志向が高まり、人材確保の難しさもあり、引き続き厳しい経営環境が続いております。そのような中でも、これまで控えられていた大手・中堅ベーカリーによる設備投資が復活し、観光業界では、円安によるインバウンド観光客の増加により需要回復の動きが見られ、それに合わせて設備投資案件も回復してきました。

当社グループは、2032年度までの長期10年ビジョンを『レオロジー（流動学）技術で美味しさを求めつづける』と定め、食品の美味しさを追求することで多くの人に楽しんでもらい、その上で「スマートファクトリー」を実現する食品製造機械を提供していくことといたしました。中期経営計画（2023年度～2027年度）の2年目の今年度は、「①成長基盤の強化」、「②利益基盤の強化」、「③経営基盤の強化」の基本戦略の推進策として、新機種開発を強化し、為替変動や地政学リスク等の外的要因に大きく左右されない安定経営基盤を構築し、ガバナンス強化や人材育成に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3,669百万円増加し、29,073百万円となりました。これは、現金及び預金が2,186百万円増加、受取手形及び売掛金が858百万円増加、仕掛品が642百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて998百万円増加し、20,168百万円となりました。これは、有形固定資産が576百万円増加、無形固定資産が53百万円増加、投資有価証券が370百万円増加したことなどによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて4,667百万円増加し、49,242百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2,122百万円増加し、8,867百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が134百万円増加、未払法人税等が309百万円増加、前受金が1,434百万円増加、未払金が223百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて285百万円減少し、1,660百万円となりました。これは、長期借入金が166百万円減少、繰延税金負債が106百万円減少、資産除去債務が19百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,836百万円増加し、10,527百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2,830百万円増加し、38,715百万円となりました。これは、利益剰余金が2,735百万円増加、その他有価証券評価差額金が239百万円増加、為替換算調整勘定が174百万円減少したことなどによります。

b. 経営成績

当連結会計年度における売上高は39,214百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は5,298百万円（前年同期比8.5%増）、経常利益は5,415百万円（前年同期比8.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,889百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、セグメント別の売上高は、外部顧客への売上高の数値を、セグメント利益は、セグメント間取引消去前かつ販売費及び一般管理費から本社一般管理費を除いた数値を、それぞれ記載しております。

食品加工機械製造販売事業（日本）

日本国内では、修理その他、仕入商品の売上は増加しましたが、食品成形機、製パンライン等の売上が減少しました。

その結果、外部顧客に対する売上高は11,536百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

セグメント利益（営業利益）は4,380百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

食品加工機械製造販売事業（北米・南米）

アメリカ地域では、食品成形機、修理その他の売上は減少しましたが、製パンライン等の売上が増加したため、現地通貨ベースでは、前年同期比9.7%増加となりました。

主な要因は、アルチザンブレッド製品の需要が増加していることや大型ラインの納入があったことなどがあげられます。

円ベースでは、円換算に使用するUSドルの期中平均レートが144円62銭から152円58銭と5.5%の円安の影響もあり、外部顧客に対する売上高は4,821百万円（前年同期比15.8%増）となりました。

セグメント利益（営業利益）は375百万円（前年同期比0.1%増）となりました。

食品加工機械製造販売事業（ヨーロッパ）

ヨーロッパ地域では、食品成形機、修理その他の売上は増加しましたが、製パンライン等の売上が減少したため、現地通貨ベースでは、前年同期比0.5%減少となりました。

円ベースでは、円換算に使用するユーロの期中平均レートが156円80銭から163円75銭と4.4%の円安の影響もあり、外部顧客に対する売上高は4,618百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

セグメント利益（営業利益）は大型展示会の開催がなく、広告宣伝費が減少したことなどにより、390百万円（前年同期比26.4%増）となりました。

食品加工機械製造販売事業（アジア）

アジア地域では、食品成形機、修理その他の売上は増加しましたが、製パンライン等の売上が減少しました。

その結果、外部顧客に対する売上高は2,051百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

セグメント利益（営業利益）は売上減少に伴い販売手数料が減少したことなどにより、503百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

食品製造販売事業（北米・南米）

アメリカ地域では、オレンジベーカリーの売上高が現地通貨ベースでは、前年同期比1.8%増加となりました。

主な要因は、新規顧客の獲得や、既存顧客向けの売上の増加などがあげられます。

円ベースでは、円換算に使用するUSドルの期中平均レートが144円62銭から152円58銭と5.5%の円安の影響もあり、外部顧客に対する売上高は15,693百万円（前年同期比7.4%増）となりました。

セグメント利益（営業利益）は1,796百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

食品製造販売事業（日本）

日本国内では、(有)ホシノ天然酵母パン種の外部顧客に対する売上高は492百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

主な要因は、販路拡大に向けて積極的に業者向け講習会を開催したことなどがあげられます。

セグメント利益（営業利益）は製造工程の見直しによる原価低減などにより、68百万円（前年同期比48.1%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、15,777百万円（前年同期比2,186百万円増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は5,754百万円（前年同期は4,591百万円の収入）となりました。

主な収入としては、税金等調整前当期純利益が5,311百万円、減価償却費が1,485百万円、前受金の増加が1,471百万円などであります。

主な支出としては、法人税等の支払額が1,118百万円、売上債権の増加が887百万円、棚卸資産の増加が733百万円などであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は1,999百万円（前年同期は1,456百万円の支出）となりました。

主な支出としては、有形固定資産の取得による支出が1,713百万円、無形固定資産の取得による支出が270百万円になります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は1,369百万円（前年同期は1,372百万円の支出）となりました。

主な収入としては、長期借入れによる収入が160百万円になります。

主な支出としては、配当金の支払額が1,152百万円、長期借入金の返済による支出が330百万円などであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
食品加工機械製造販売事業		
日本	18,325,307	△9.1
小計	18,325,307	△9.1
食品製造販売事業		
北米・南米	18,189,481	15.9
日本	492,952	3.0
小計	18,682,433	15.5
合計	37,007,741	1.9

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
食品加工機械製造販売事業				
日本	12,373,996	17.7	4,093,395	25.7
北米・南米	5,627,735	36.7	2,852,775	41.6
ヨーロッパ	4,689,816	11.6	1,527,059	9.9
アジア	3,461,329	68.2	1,762,315	399.3
小計	26,152,878	25.2	10,235,545	46.0
食品製造販売事業				
北米・南米	16,246,867	8.6	—	—
日本	492,952	3.0	—	—
小計	16,739,819	8.4	—	—
合計	42,892,697	18.1	10,235,545	46.0

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 当連結会計年度における「食品加工機械製造販売事業」セグメントの「アジア」において、受注残高に著しい変動がありました。これは、当連結会計年度に、次年度出荷予定の大型製パンライン等の受注残高が増加していることによります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
食品加工機械製造販売事業		
日本	11,536,514	△2.5
北米・南米	4,821,413	15.8
ヨーロッパ	4,618,168	3.9
アジア	2,051,989	△5.4
小計	23,028,084	1.9
食品製造販売事業		
北米・南米	15,693,446	7.4
日本	492,899	3.0
小計	16,186,346	7.2
合計	39,214,430	4.0

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産、負債の報告数値、並びに報告期間における収益、費用の報告数値は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因などに基づき、見積り及び判断を行っているものであります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況に応じて合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得の見積りやタックス・プランニングの実現可能性を十分に検証し、繰延税金資産から評価性引当額を減額して回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産に計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産及び法人税等調整額に重要な影響を与える可能性があります。

b. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては決算時点で入手可能な情報に基づき慎重に判断しておりますが、経営環境の変化や地価の変動等により、前提とした条件や仮定に変更が生じ、回収可能額が減少した場合、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、次のとおりです。

a. 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ1,510百万円増加し、39,214百万円（前年同期比4.0%増）となりました。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ1,001百万円増加し、17,793百万円（前年同期比6.0%増）となりました。売上総利益率は、前連結会計年度比0.9%増加し、45.4%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ586百万円増加し、12,495百万円（前年同期比4.9%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ414百万円増加し、5,298百万円（前年同期比8.5%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、受取利息の増加などにより前連結会計年度に比べ40百万円増加し、199百万円（前年同期比25.5%増）となりました。

営業外費用は、為替差損の増加などにより前連結会計年度に比べ27百万円増加し、81百万円（前年同期比49.9%増）となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ427百万円増加し、5,415百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は計上しておりません。特別損失は、固定資産解体費用として104百万円計上しております。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ214百万円増加し、3,889百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料・仕入商品、外注費用の支払い及び部品購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資などによるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,418百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は15,777百万円となっております。

重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源泉につきましては次のとおりであります。

「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり、当社本社におけるソフトウェア、上河内工場における生産設備、オレンジベーカーリーにおける新工場建設などがあります。資金の調達源泉につきましては自己資金のみ、又は自己資金及び金融機関からの長期借入によります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況は次のとおりです。

当社グループは、2023年5月に2023年度から2027年度までの中期経営計画を策定しました。中期経営計画期間は「改革と企業基盤の強化」をテーマに、激変する市場環境に対応し、社会課題の解決と企業成長のための足場固めに取り組んでまいります。

2027年度において、売上高444億円、営業利益率12.0%、ROE9.0%以上を目標とする経営指標といたしました。

当連結会計年度におきましては円安の影響もあり、売上高392億円、営業利益率13.5%、ROE10.4%となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、従来より市場開発型企業の特性を活かし、消費者の食品嗜好の多様な市場ニーズに対応すべく、食品の基礎研究及び食品加工技術開発の両面から日常的に研究開発を重ね、当該技術を市場に提供していることに加え、今後さらに環境に配慮した生産技術を開発すべく鋭意努力しております。

当連結会計年度における研究開発費は、737百万円となっており、主な活動の状況は以下のとおりであります。

〔食品加工機械製造販売事業〕

技術の標準化及び設計標準化を基軸とした設計業務改革、納期短縮、コスト削減、スマートファクトリーをテーマに取り組み、機械性能とコストバランスを図った独自技術を有する機種開発を行っております。

食品成形機の火星シリーズでは、各国・地域の法令や安全基準に対応しながら、サニタリー性能の向上や異物混入対策、IoT化などのニーズに焦点を当て、用途拡大の研究を進めております。国内向けには「火星 CN700型」や「火星 CN050型」、海外向けには「火星 KN551型」や「火星 KN500型」、「火星 KN050型」なども堅調です。また、新たにアジア向け火星として、国内向け「火星 CN700型」と同等のサニタリー性、省エネルギー性、計量精度性能を持つ「火星 KN700型」の標準化を行いました。これによりアジア地区の更なる販路拡大を図ってまいります。火星シリーズの主力オプションである「サニタリーブラシレス粉付け機 DU410」、超音波式の「ソニックスライサー SKシリーズ」や自動配列機の「セットパンナー KPシリーズ」も火星シリーズと組み合わせて多数販売されております。シートラインでは、国際製パン・製菓機材総合見本市IBA展（ドイツ）で展示した生地分割機「トリプルデバイダー VX223型」、大物用生地丸め装置「パンチラウンダー 2列 PR202型」を標準化しました。更に米国で販売実績を伸ばしている生地分割機「フリーデバイダー VX132型」及び、ロール状に成形可能な「バラエティモルダー VR511」をヨーロッパでも販売を開始するなど商品の充実も図りました。ヨーロッパでは生地分割計量機の「ツインデバイダー VX222型」も引き続き堅調な伸びを見せております。

国内では、大手ベーカリーの買替需要がコロナ禍以前に戻り、シートラインでは販売割合の多数をペストリーラインが占めました。成形したクロワッサンをロボットで自動配列にて並び替えを行い、更なる省人化を図ったラインも開発しております。米国ではアルチザンブレッドラインの拡販により市場が拡大しております。インバウンドの増加、自動化、省人化ニーズの高まりにより、FEライン、マルチサンドライン、クワトロフォーマーライン、V4アルチザンブレッドライン、HMバラエティー成形ライン、マルチコンフェクショナーラインなどの大型ラインが多数販売されております。

〔食品製造販売事業〕

当社グループでは、米国のオレンジベーカリーや、(有)ホシノ天然酵母パン種にて開発した新製品を市場で販売することを通じて、顧客ニーズの調査・研究を行い、より市場に求められる製品の開発と、それらを生産するための食品加工機械の開発に役立てております。

オレンジベーカリーでは、ペストリーラインの生産データや機械設定・負荷データのトレーサビリティを実施しており、スマートラインシステムを構築中です。人手不足や人件費高騰などの生産現場が抱える課題解決や、将来のスマートファクトリーに向けての開発や実証のための実験工場として、その役割を果たしてまいります。

(有)ホシノ天然酵母パン種では、新しい天然酵母パン種の研究、天然酵母パン種の活用方法を拡大するための応用化研究を日々行っております。

研究開発活動の成果として、当連結会計年度に新たに取得した特許件数は、国内7件、海外41件の計48件となり、当連結会計年度末日現在の総保有特許は、国内136件、海外321件の合計457件を有するに至っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、1,331百万円となりました。主なものは、当社上河内工場の製造用機械装置でタレットパンチプレス取得241百万円、マシニングセンタ取得124百万円、バンディングマシン取得77百万円、海外子会社であるオレンジベーカーリーの製造用機械装置（生産設備）取得203百万円や国内子会社であるレオンアルミの建物及び附属設備取得155百万円などであります。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社・関東営業所 (宇都宮市)	食品加工機械 製造販売事業 (日本)	本社	2,459,954	75,949	63,405	1,228,177 (21,193)	1,731	3,829,217	217
札幌出張所 (札幌市白石区)	〃	販売設備	73,012	1,747	4,242	81,945 (716)	—	160,946	7
仙台出張所 (仙台市泉区)	〃	〃	5,796	1,662	1,092	2,022 (62)	—	10,574	6
東京営業所 (江東区)	〃	〃	2,969	309	598	—	—	3,877	14
名古屋営業所 (名古屋市名東区)	〃	〃	69,781	3,904	4,293	116,456 (554)	955	195,391	16
大阪営業所 (吹田市)	〃	〃	81,203	4,640	965	157,897 (424)	—	244,707	18
岡山営業所 (岡山市北区)	〃	〃	1,189	1,656	761	—	—	3,607	9
福岡営業所 (福岡市博多区)	〃	〃	54,280	1,768	1,088	173,545 (1,656)	—	230,682	13
上河内工場 (宇都宮市)	〃	生産設備	997,959	866,805	78,203	783,940 (95,291)	12,148	2,739,057	378
厚生施設 (宇都宮市)	〃	社員食堂	65,324	—	—	226,638 (2,497)	—	291,963	—
社宅 (宇都宮市)	〃	社宅	110,367	—	—	243,742 (5,207)	—	354,109	—
駐車場用地 (宇都宮市)	〃	土地	—	—	—	42,856 (876)	—	42,856	—

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
(株)レオンアルミ	本社 (栃木県下野市)	食品加工機械 製造販売事業 (日本)	生産設備	192,566	6,707	2,144	46,079 (2,560)	3,902	251,400	18
(有)ホシノ天然酵母 パン種	本社ほか町田工場 (東京都町田市)	食品製造 販売事業 (日本)	〃	6,748	10,047	6,963	101,119 (633)	—	124,878	22
	秦野工場 (神奈川県秦野市)	〃	〃	269,992	14,776	1,674	—	—	286,443	29

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
レオンU S A (RHEON U. S. A.)	本社ほか東部事務所 (米国カリフォルニア州、ニュージャージー州)	食品加工機械 製造販売事業 (北米・南米)	販売設備	268, 441	15, 879	27, 241	254, 168 (7, 556)	—	565, 731	33
レオンヨーロッパ (RHEON AUTOMATIC MACHINERY GmbH)	本社ほか研究所 (独 国 ノルトライ ン・ヴェストファ ーレン州、バイエ ルン州)	食品加工機械 製造販売事業 (ヨーロッパ)	〃	26, 751	13, 962	33, 372	112, 670 (7, 515)	—	186, 757	44
オレンジ ベーカリー (ORANGE BAKERY, INC.)	本社ほか4工場 (米国カリフォルニア州、ノースカロライナ州)	食品製造 販売事業 (北米・南米)	生産設備	2, 682, 940	1, 813, 419	27, 096	580, 148 (105, 455)	—	5, 103, 604	251

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額	資金調達 方法	完了予定 年月
提出会社	本社 (栃木県宇都宮市)	食品加工機械 製造販売事業 (日本)	ソフトウェア	451, 988千円	自己資金	2025年 5月
〃	〃	〃	〃	200, 000千円	〃	2025年 9月
〃	〃	〃	〃	200, 000千円	〃	2026年 6月
〃	上河内工場 (栃木県宇都宮市)	〃	生産設備	476, 578千円	〃	2025年 9月
〃	〃	〃	自動倉庫	366, 390千円	〃	2025年 6月
オレンジ ベーカリー (ORANGE BAKERY, INC.)	新工場 (米国カリフォルニア州)	食品製造 販売事業 (北米・南米)	土地 建物 生産設備等	60, 000千US\$	自己資金及び 借入金	2027年 4月以降

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,800,000
計	42,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,392,000	28,392,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株であります。
計	28,392,000	28,392,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2016年6月23日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 5	当社取締役(社外取締役を除く) 6
新株予約権の数(個) ※	46 (注) 1	53 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 4,600 (注) 1	普通株式 5,300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	2016年7月9日～ 2046年7月8日	2017年7月19日～ 2047年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 480 (注) 2 資本組入額 240 (注) 3	発行価格 1,128 (注) 2 資本組入額 564 (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4	

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。

なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

3 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それ

ぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の行使条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2018年7月13日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 6	当社取締役（社外取締役を除く） 6
新株予約権の数（個） ※	22 （注）1	50 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 2,200 （注）1	普通株式 5,000 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	2018年8月9日～ 2048年8月8日	2019年7月18日～ 2049年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,809（注）2 資本組入額 905（注）3	発行価格 1,675（注）2 資本組入額 838（注）3
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4	

※ 当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。

なお、提出日の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。
なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 2 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 3 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧新株予約権の行使条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2020年6月25日	2021年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 6	当社取締役（社外取締役を除く） 3
新株予約権の数（個） ※	59 （注）1	81 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数（株） ※	普通株式 5,900 （注）1	普通株式 8,100 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	2020年7月11日～ 2050年7月10日	2021年7月14日～ 2051年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額（円） ※	発行価格 1,145（注）2 資本組入額 573（注）3	発行価格 1,326（注）2 資本組入額 663（注）3
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 ※	（注）4	

※ 当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。

なお、提出日の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。
 ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
 また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。
 なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 2 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 3 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧新株予約権の行使条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

	第7回新株予約権
決議年月日	2022年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 3
新株予約権の数（個） ※	82 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 8,200 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2022年7月14日～ 2052年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,209（注）2 資本組入額 605（注）3
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目日が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。

なお、提出日の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新

株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 3 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧新株予約権の行使条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - ⑨新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年8月7日	—	28,392	—	7,351,750	△500,000	2,860,750

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年9月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	21	29	160	115	6	6,799	7,130	—
所有株式数 （単元）	—	83,277	4,246	71,904	50,687	14	73,385	283,513	40,700
所有株式数 の割合（％）	—	29.38	1.50	25.36	17.88	0.00	25.88	100.00	—

(注) 自己株式1,480,657株は、「個人その他」に14,806単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
公益財団法人林レオロジー記念財団	栃木県宇都宮市野沢町2-3	3,030	11.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	2,894	10.8
ラム商事有限会社	栃木県宇都宮市野沢町3-4	1,703	6.3
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,230	4.6
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4丁目1-25	1,160	4.3
レオン自動機従業員持株会	栃木県宇都宮市野沢町2-3	817	3.0
JP MORGAN CHASE BANK 380684 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	616	2.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	491	1.8
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市西2丁目1-18	480	1.8
双葉企画有限会社	栃木県宇都宮市野沢町3-7	478	1.8
計	—	12,904	48.0

(注) 1 当社は、自己株式1,480,657株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2 2025年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドが2025年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	1,149	4.05
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	45	0.16

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,480,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,870,700	268,707	—
単元未満株式	普通株式 40,700	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	28,392,000	—	—
総株主の議決権	—	268,707	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が57株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) レオン自動機㈱	栃木県宇都宮市野沢町 2 番地 3	1,480,600	—	1,480,600	5.22
計	—	1,480,600	—	1,480,600	5.22

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	696	672,614
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 当事業年度における取得自己株式の増加事由は以下の通りであります。

単元未満株式の買取 423株

譲渡制限付株式の無償取得 273株

2 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	63,498	105,279	—	—
保有自己株式数	1,480,657	—	1,480,657	—

(注) 1 当事業年度における「その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）」は、2024年8月8日及び2024年11月20日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する配当額の決定を重要な経営課題であるとの認識にもとづき、連結配当性向の目標を30%とし、収益向上に努力し、財務体質の強化を図りつつ、キャッシュ・フローの増大に努め、業績等を総合的に勘案し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。なお、内部留保金につきましては、経営基盤の強化を図るため、研究開発及び設備投資などへの資金需要に充てる方針であります。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり23円とし中間配当金（21円）と合わせて44円としております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月12日 取締役会決議	564,040	21
2025年6月25日 定時株主総会決議	618,960	23

(ご参考)

2025年5月14日に開示いたしました「配当方針の変更に関するお知らせ」のとおり、株主還元のさらなる充実を図るため、以下のとおり変更いたしました。

資本コストと株価を意識した経営の実現に取り組み、連結配当性向40%以上を目標として、今中期経営計画期間中（2026年3月期から2028年3月期）は、安定配当を目的に「累進配当」を行うことを基本方針とし、2026年3月期配当より適用いたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

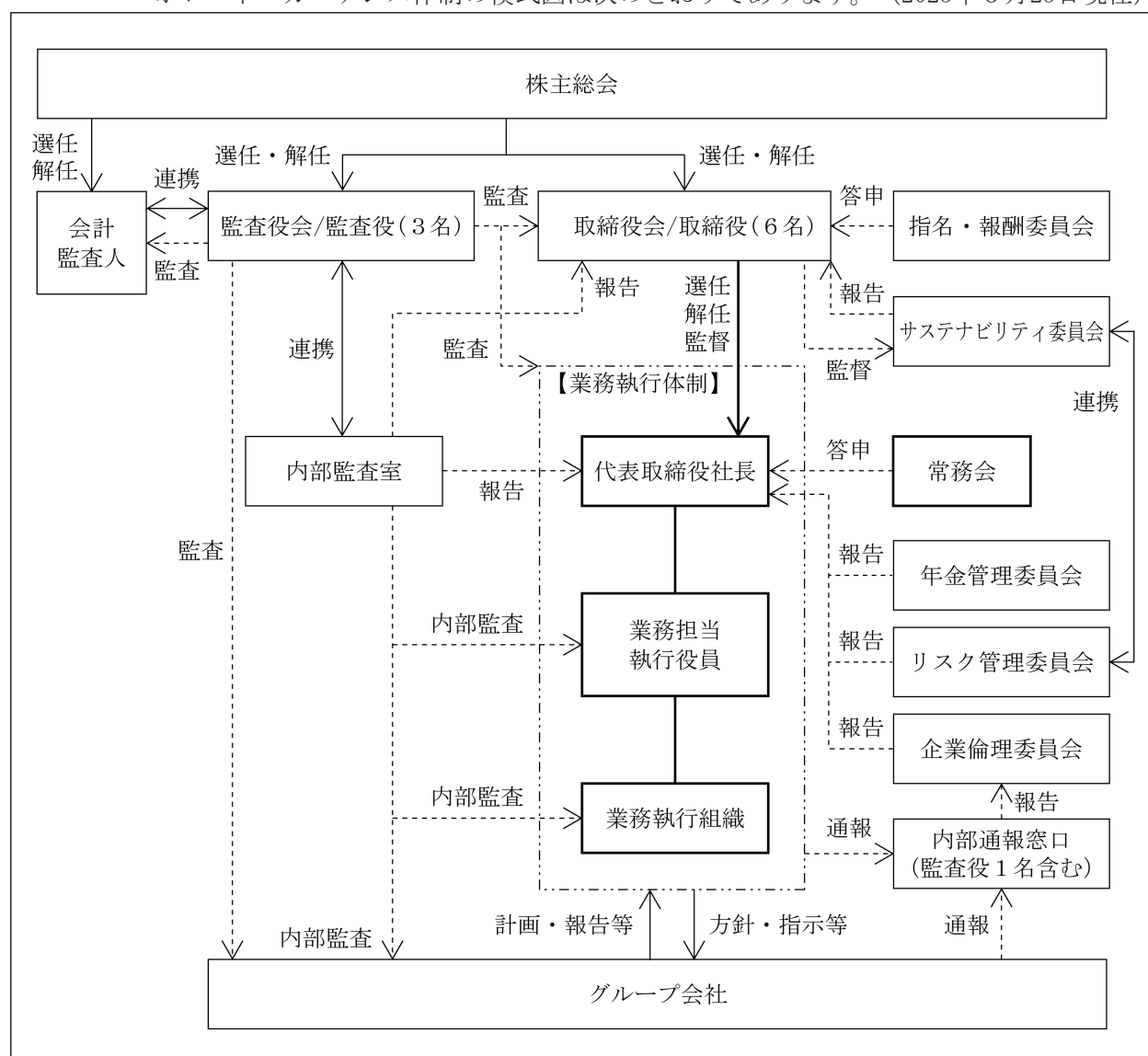
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境の変化に迅速に対応し得る経営管理体制と公正な経営システムの構築により長期的な企業価値を向上させるとともに、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの適切な関係構築を実現することを基本方針としています。この基本方針に基づき、当社では、取締役会の活性化と社外取締役の監督機能の強化や監査役の監査機能の強化を図りコンプライアンスを重視した経営に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しております。社外監査役を含む監査役会による監査が実施されるとともに、社外取締役の登用により取締役会の機能を強化し、経営に対する監督機能の更なる充実を図ることが合理的と判断し現在の体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。（2025年6月25日現在）



「取締役会」は、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。また、「常務会」を必要に応じて適時開催し、取締役会決議事項以外の重要事項を協議するとともに、取締役会決議事項の事前審議を行っております。なお、コーポレート・ガバナンスの機能を高めるため、当社の取締役6名のうち2名（全取締役の3分の1以上）を独立社外取締役で構成しております。

「監査役会」は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成され、監査の方針と分担を定め、監査計画に基づいて連結対象会社を含めて取締役の職務執行が法令・定款に違反していないかを監査しております。

「指名・報酬委員会」は、独立社外取締役2名と代表取締役社長の計3名で構成され、経営陣幹部の選解任や役員報酬・賞与などについて審議を行い、取締役会へ答申しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は「内部統制システムの整備に関する基本方針」を多年度にわたる継続的な取り組みの基本と捉え、毎事業年度に見直しを行っております。また、取締役が法令や定款等を遵守することの徹底を図り、特に重要なリスク管理体制の強化・充実に努めております。リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程及び経営危機管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定するなど、同規程でのリスクの低減と予防の管理体制の整備に努めております。

取締役の職務の執行については、取締役会規程及び組織規程の職務分掌に基づき、それぞれの責任者及び権限図表に基づく責任の範囲、組織規程運用細則による執行手続等を定めており、効率的な職務の執行を確保しております。

さらに、内部統制システムの運用の実効性を確保するため内部監査室を設けて内部監査を行うとともに、不正行為等の早期発見のため、法令等に違反する行為を使用人が発見した場合の通報体制を整備し、管理部門の主なメンバー、常勤監査役が、これらの報告の受け皿となり、必要に応じて内部監査室による内部監査を行う体制となっております。

代表取締役社長と監査役会は、相互の意思疎通を図るため定期的に会合を行い、内部監査規程により内部監査室長は、監査役会との密接な連携を保ち、監査役の監査の実効性を確保しております。

監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、監査役の業務補助のための監査役会スタッフを置くこととし、その人事については、監査役会と十分な意見交換を行い実施いたします。現在、監査役会はその職務を補助すべき使用人を置くことを求めておりませんが、監査役会スタッフが置かれた場合は、取締役からの独立性を確保するため、監査役の指揮命令の下で業務を遂行いたします。監査役会スタッフの人事、評価を行うに際しては、監査役と十分な協議を行います。

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程、稟議規程、情報処理機器の管理運営規程等により、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存管理しております。また、必要に応じて、各規程の見直しを随時行うとともに、内部監査室は運用状況を検証します。

また、使用人に対して、法令等の遵守についてあらゆる機会を捉えて日常的に教育を実施するとともに、職制別教育研修会のカリキュラムにも取り入れて周知徹底を図っております。一方で、内部通報制度規程を定め、法令等に違反する行為を使用人が発見した場合の報告体制を構築し、通報内容の守秘義務はもちろんのこと通報者に対して不利益にならないような社内通報制度の整備に努めております。

当社グループの業務の適正については、関係会社管理規程に基づき重要事項に関する事前承認及び報告を義務づけるとともに、倫理コンプライアンス管理規程、リスク管理規程の適用範囲をグループ各社にも広げ、リスク管理者を決定し、リスクの予防を実施しております。そして、各担当役員や内部監査室が定期的に監査を行って業務の適正を確保しております。

a. 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

b. 役員等賠償保険契約の内容の概要

当社は、取締役らが過大な損害賠償責任を負うことで経営について萎縮しないように、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社役員全員を含む被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む）等に起因して、被保険者が被る損害（訴訟費用や損害賠償金等）を当該保険契約により填補することとしております。また、保険料は全額当社が負担しております。なお、法令違反の行為であることを認識して行った場合は補償対象外にするなど一定の免責事由を設けることで、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

c. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

d. 取締役の選任の決議要件

取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、その決議は累積投票によらない旨、定款に定めております。

e. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会および任意の指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度の取締役会および任意の指名・報酬委員会の開催状況及び個々の役員の出席状況については次のとおりです。

役 職	氏 名	開催状況および出席状況	
		取締役会	任意の指名・報酬委員会
代表取締役社長	小林 幹央	◎100% (13/13回)	100% (10/10回)
取締役常務執行役員	金子 保	100% (13/13回)	—
取締役常務執行役員	大貫 和茂	100% (13/13回)	—
取締役常務執行役員	細谷 昌樹	100% (13/13回)	—
社外取締役	平原 興	100% (13/13回)	◎100% (10/10回)
社外取締役	赤塚 孝江	100% (13/13回)	100% (10/10回)
常勤監査役	宮岡 正	100% (3/3回)	—
常勤監査役	秋田 規男	100% (10/10回)	—
社外監査役	平林 亮子	100% (3/3回)	—
社外監査役	横山 不二夫	100% (13/13回)	—
社外監査役	水上 恵理	100% (10/10回)	—

(注) 1 () 内は、出席回数／在任中の開催回数を記載しております。

2 ◎は議長または委員長を示しております。

3 宮岡正および平林亮子の両氏は、2024年6月26日開催の第62期定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

4 秋田規男および水上恵理の両氏は、2024年6月26日開催の第62期定時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

5 監査役会については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」に記載しております。

主な検討内容は以下のとおりです。

[取締役会]

- ・事業報告、計算書類、有価証券報告書、コーポレート・ガバナンス報告書等の承認
- ・内部統制計画の承認
- ・業務執行に関する重要な決定
- ・役員報酬の決定
- ・重要な社内規程の制定改廃
- ・重要な設備投資や予算の承認
- ・政策保有株式の取扱い
- ・組織の運営方針、サステナビリティに関する事項
- ・取締役会実効性評価アンケート調査の報告
- ・業務執行に関する定例報告 等

[任意の指名・報酬委員会]

- ・監査役の選任に関する株主総会議案
- ・監査役が受ける報酬等の妥当性確認
- ・取締役が受ける報酬等の内容 等

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	小林 幹央	1955年2月25日	1977年4月 当社入社 2002年4月 技術サービス部長 2007年4月 執行役員技術サービス部長 2011年10月 オレンジベーカーリー 社長就任 2014年9月 (有)ホシノ天然酵母パン種 代表取締役社長就任 2015年6月 取締役兼執行役員就任 オレンジベーカーリー 代表取締役会長就任 2016年7月 オレンジベーカーリー 代表取締役会長兼社長就任 2018年7月 オレンジベーカーリー 代表取締役会長就任 2019年6月 取締役常務執行役員就任 2020年4月 取締役専務執行役員就任 2021年4月 代表取締役社長就任(現)	※1	463
取締役常務執行役員 営業本部長	大貫 和茂	1964年11月23日	1987年4月 当社入社 2014年7月 レオンUSA 社長就任 2018年7月 執行役員海外営業統括部長 レオンUSA 代表取締役会長就任(現) 2019年6月 常務執行役員海外営業統括部長 2020年4月 常務執行役員営業本部長兼海外営業統括部長 2021年4月 常務執行役員営業本部長兼海外販売促進部長 2021年6月 取締役常務執行役員就任(現)	※1	108
取締役常務執行役員 開発設計 兼 品質管理 兼 特許担当	細谷 昌樹	1963年9月19日	1988年4月 当社入社 2021年4月 執行役員開発設計部長 オレンジベーカーリー 取締役就任 2023年6月 取締役常務執行役員就任(現)	※1	116
取締役常務執行役員 技術サービス部長 食品製造販売事業担当	菊地 芳幸	1967年7月31日	1990年4月 当社入社 2014年4月 レオンヨーロッパ 社長就任 2020年4月 執行役員技術サービス部長 2025年4月 常務執行役員技術サービス部長 2025年4月 オレンジベーカーリー 代表取締役会長(現) 2025年6月 取締役常務執行役員就任(現)	※1	52
取締役	平原 興	1973年7月15日	2000年4月 弁護士登録 大倉浩法律事務所入所 2015年6月 当社社外取締役就任(現) 2019年2月 県庁通り法律事務所入所(現)	※1	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	赤塚 孝江	1970年3月19日	2000年10月 プライスウォーターハウスクーパース税務事務所(現 PwC税理士法人) 2004年4月 公認会計士登録 2006年7月 日興シティグループ証券株式会社(現 シティグループ証券株式会社) 2008年5月 デロイトトーマツFAS株式会社(現 デロイトトーマツフィナンシャルアドバイザー合同会社) 2010年2月 税理士登録 2010年10月 日本コカ・コーラ株式会社 2016年8月 税理士法人フェアコンサルティング 2022年2月 プレミア国際税務事務所 代表就任(現) 2023年6月 当社社外取締役就任(現) アツギ株式会社 社外監査役就任(現) 2024年6月 株式会社エンプラス 社外取締役就任(現) 2025年3月 株式会社やまびこ 社外取締役就任(現)	※1	—
常勤監査役	秋田 規男	1963年8月11日	1987年4月 当社入社 2015年4月 総務部長 2021年4月 執行役員総務部長 2022年4月 執行役員総務部長兼秘書室長 2024年4月 管理部アドバイザー 2024年5月 株式会社レオンアルミ 監査役就任(現) 2024年6月 常勤監査役就任(現)	※2	82
監査役	横山不二夫	1956年4月15日	2018年8月 税理士登録 横山不二夫税理士事務所開所 2021年6月 当社社外監査役就任(現)	※3	3
監査役	水上 恵理 (現姓：真田)	1969年5月13日	1999年6月 公認会計士登録 勝島敏明税理士事務所(現 デロイトトーマツ税理士法人) 2001年4月 シュルンベルジュ株式会社 2003年3月 KPMG税理士法人 2008年12月 EY税理士法人 2010年5月 米国公認会計士登録 2011年7月 水上恵理公認会計士税理士事務所開所 代表就任(現) 2017年7月 ヘラルドアドバイザー合同会社設立 代表就任(現) 2024年6月 当社社外監査役就任(現) 2025年6月 株式会社セゾンテクノロジー 社外監査役就任(現)	※2	1
計					850

- (注) 1 取締役平原興及び取締役赤塚孝江は、社外取締役であります。
- 2 監査役横山不二夫及び監査役水上恵理は、社外監査役であります。
- 3 取締役、監査役の任期は以下のとおりであります。
- ※1 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結のときから、2027年3月期に係る定時株主総会終結時点であります。
- ※2 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結のときから、2028年3月期に係る定時株主総会終結時点であります。
- ※3 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結のときから、2029年3月期に係る定時株主総会終結時点であります。
- 4 水上恵理氏は、公認会計士などの業務を旧姓の水上当で行っております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、取締役平原興氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を、取締役赤塚孝江氏は、公認会計士・税理士としての専門的な知識と投資銀行・上場企業での企業経営に係る様々な実務経験を有しており、独立的、客観的な立場から当社の経営に対する監督や経営全般に係る助言をしております。なお、両氏は当社の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」の委員としても、決定プロセスの妥当性判断や透明性向上に重要な役割を果たしております。

社外監査役は2名であり、監査役横山不二夫氏は税理士として、監査役水上恵理氏は公認会計士・税理士として、それぞれ培われた専門的見地と豊富な経験から、監査役会及び取締役会において、必要に応じて発言を行うとともに、常勤監査役と連携して、監査役会にて監査方針、監査計画、監査方法、業務分担を審議・決定し、これに基づき年間を通じて監査を実施する役割を担っております。

また、赤塚孝江および水上恵理の両氏から女性としての視点を通して幅広い助言を受けることにより、取締役会の議論の活性化と女性活躍の推進を図っております。

当社は、社外取締役の平原興氏・赤塚孝江氏、社外監査役の横山不二夫氏・水上恵理氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役または社外監査役を選任するにあたっては、東京証券取引所の定める独立性の要件を充足するとともに、当社独自の「独立性判断基準」を満たす者としており、その基準内容は「コーポレート・ガバナンス報告書」において開示しております。

社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、必要に応じて報告及び情報交換並びに意見交換を行うなど、意思疎通を図っており、監督または監査の実効性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

1. 組織・人員

監査役監査については、監査役会が定めた監査の方針、業務分担などに従い、常勤監査役が中心となり、取締役会、経営会議には全て出席し、さらに社内の各種会議にも積極的に参加し、重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務執行を十分監視できる体制となっております。

常勤監査役は社内において会社全体の統治やリスク管理を含む知識と経験を有し、社外監査役2名は公認会計士と税理士であり、ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

業績に重大な影響を与える情報は、担当取締役または責任者より代表取締役社長に報告されると同時に、もれなく監査役に報告されます。また、取締役会、経営会議において決議された業務の執行状況は、担当する取締役より取締役会において報告され、取締役の職務の執行の監督がなされており、監査役会はこれを定期的に監査しております。

2. 監査役会の活動状況

監査役会は取締役会開催に先立ち原則月1回開催する他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において合計14回開催し、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

監査役氏名	出席回数／開催回数	出席率
常勤監査役 宮岡 正	4／4回	100%
常勤監査役 秋田 規男	10／10回	100%
社外監査役 平林 亮子	4／4回	100%
社外監査役 横山不二夫	14／14回	100%
社外監査役 水上 恵理	10／10回	100%

- (注) 1 宮岡正および平林亮子の両氏は、2024年6月26日開催の第62期定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会の出席状況を記載しております。
- 2 秋田規男および水上恵理の両氏は、2024年6月26日開催の第62期定時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

3. 監査役会の主な協議、決議事項
 - ・監査方針・計画、監査業務分担について
 - ・会計監査人再任（計算書類等に関する会計監査人から報告を受けた監査の方法・結果の相当性、及び監査品質・品質管理・独立性の評価・検証）
 - ・会計監査人の監査計画及び監査報酬に対する同意
 - ・監査上の主要な検討事項（KAM）の検討
 - ・監査報告書の作成
 - ・監査役候補者の選任議案同意
4. 常勤・社外監査役の主な活動
 - ・会社法の体制決議に基づく内部統制システムの整備・運用につき取締役の職務執行の監査
 - ・金融商品取引法の財務報告の内部統制につき、会計監査人及び内部監査室からの報告内容の確認・検証
 - ・代表取締役との意見交換
 - ・会計監査人との連携、情報交換
 - ・事業報告等の監査及び株主総会対応（議案内容等の監査）
 - ・国内子会社（2社）の往査、内部監査室との連携（会社法・金商法の内部統制の検証）
 - ・国内営業所の往査（2か所）、内部監査室との連携
 - ・四半期、期末決算を通じての事業計画の進捗確認
5. 常勤監査役の主な活動
 - ・海外子会社（3社）の往査、内部監査室との連携（会社法・金商法の内部統制の検証）
 - ・内部監査室との連携、情報交換
 - ・競業取引、利益相反取引、無償の利益供与、通例的でない取引の監査（取締役及び使用人からの報告受領）
 - ・重要な文書・決裁書類等の閲覧・情報管理の監査
 - ・グループ経営報告会議、営業会議、リスク管理委員会、企業倫理委員会等の重要会議への出席
 - ・四半期決算レビュー
 - ・会社財産の調査、実地棚卸しでの立会い確認
 - ・内部統制システム（会社法）の整備・運用状況の確認と実効性の検証
 - ・株主総会終了後の会社法対応状況監査
 - ・各種法令等の改正に対する適切な対応の確認

② 内部監査の状況

- a. 当社は内部監査室を設置しており、国内外の関係会社を含めた日常業務の適正性及び経営能力の増進、財産の保全がなされているかを内部監査室（2名）にて監査しております。

内部監査室の実施する監査は、監査計画書を事前に取り締役に付議・承認の上、年度を単位として、年間で社内の全部門及び主要な子会社を監査するように計画し、実施しております。

また、内部監査室長を窓口として、監査結果及び業務執行やその問題点などの情報を適宜取締役・監査役へ直接報告できる体制を取っております。
- b. 内部監査室と監査役会は、相互に情報の共有を図り、監査の効率と実効性を高めるとともに、業務の執行過程における適正性を確認するため、必要に応じて内部統制部門から情報を入手し、各々独立した監査組織として内部統制システムのモニタリング・評価を推進しております。また、監査役が媒介となり必要に応じて情報交換をすることで、内部監査、監査役監査及び会計監査が有機的に連携して監査の効率を高めております。

なお、当社は、企業経営及び日常の業務に関して、必要の都度、顧問弁護士などの複数の専門家から経営判断上の参考となるアドバイスを受ける体制を整えております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

かなで監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

松浦竜人

加藤博久

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他の補助者10名により構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、経理部等の執行部門が会計監査人候補者から監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額等を書面入手し、検討作業を経て結果を、常勤監査役に報告します。常勤監査役は、候補者との面談、質問を通じて「選定・評価基準チェックリスト」に基づき評価をします。監査役会は提出された評価資料に基づき、審議の上、会計監査人を選定します。評価の結果、品質管理体制・監査チームの独立性・専門性・海外子会社について一元的に管理できる体制を有すること・報酬の水準等を総合的に勘案して判断しております。

《会計監査人の解任または不再任の決定の方針》

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。評価に際し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会）を踏まえ、会計監査人の評価基準、選定基準を定め、その基準に基づき評価をしております。監査役会は、会計監査人と定期的な意見交換をし、確認事項についての聴取、監査実施状況の報告等を通して、監査法人の品質管理体制の構築状況、監査チームの独立性の確保と専門性の有無など、監査の有効性と効率性等についての確認を行っています。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第62期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第63期（連結・個別） かなで監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

かなで監査法人

②退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2024年6月26日（第62期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1986年10月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2024年6月26日開催の第62期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

同監査法人の監査継続年数は長期にわたっており、新たな視点での監査が必要であるとの理由により、他の監査法人と比較検討を行ってまいりました。その結果、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、新たにかなで監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

①退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

②監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（千円）	非監査業務に 基づく報酬（千円）	監査証明業務に 基づく報酬（千円）	非監査業務に 基づく報酬（千円）
提出会社	53,146	—	48,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	53,146	—	48,000	—

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（当社においてはデロイトトーマツ税理士法人、当社の連結子会社であるレオンヨーロッパ、オレンジベーカーリー及びレオンUSAは、Deloitte & Touche GmbH、Deloitte & Touche LLP及びDeloitte Tax LLP）に対する報酬（a. を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	1,800	—	—
連結子会社	16,013	41,844	—	—
計	16,013	43,644	—	—

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、法人税申告書のレビュー業務、税務コンサルティング業務などであります。

前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、法人税申告書のレビュー業務、税務コンサルティング及び申告業務などであります。

当連結会計年度において該当事項はありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定にあたっては、経理部等の経営執行部門が会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、再任の場合には、前期の監査実績の分析・評価や監査計画と実績の対比なども踏まえ、報酬見積りについて分析・検討し、会計監査人の報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて検証したうえで、書面で監査役会に同意を求めます。

監査役会は、会計監査人の「監査計画」の内容がリスク・アプローチに基づき十分な監査品質が確保できているか、「監査時間」と「報酬単価」が想定する監査品質に見合うか、会計監査人の独立性が担保されるかの観点を踏まえ、「報酬見積り」の算出根拠・算定内容についてその適切性・妥当性を確認して書面で同意書を作成し、経営執行部門へ送付します。最終的に、代表取締役が監査報酬を決定します。

- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の会計監査計画の内容及び報酬額の見積りは、監査対象が会社のリスクに対応して適切に選択され、重要事項等、内部統制の状況が適切に認識・評価のうえ、監査計画に反映されており、また監査効率化に向けた取組みも認められ、監査人員の配分は過去の計画時間及び実績時間の推移に照らし、不合理な点はなく、監査時間及び報酬単価についても、合理的な範囲内となっていることから、会計監査人の独立性の担保及び監査品質の確保にも問題はないと判断し、執行部門提案の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2019年5月10日及び2023年5月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について当社の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会に諮問し、答申を受けております。

取締役の報酬は、株主総会で決議された取締役の報酬限度額の範囲内で、当該決定方針に基づき取締役会で決定しております。また、監査役の報酬については、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、株主総会で決議された監査役の報酬限度額の範囲内で、監査役会で決定しております。

取締役の報酬限度額は、1987年6月26日開催の第25期定時株主総会において月額20,000千円以内と決議されており、監査役の報酬限度額は、1985年6月27日開催の第23期定時株主総会において月額2,000千円以内と決議されております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役6名（うち、社外取締役2名）、監査役3名（うち、社外監査役2名）であります。

譲渡制限付株式報酬制度は、年額60,000千円以内の範囲内で取締役（社外取締役を除く）に割り当て、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年間10万株以内とすることを、2023年6月27日開催の第61期定時株主総会において決議しております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、取締役会は代表取締役社長小林幹央に対し、当事業年度に係る各取締役の固定報酬の額及び各取締役（社外取締役を除く）の担当部門の業績を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に当社の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

《決定方針》

株主総会で決議された取締役の報酬限度額の範囲内で、取締役会が当社の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会に諮問し、公正で客観性のある答申結果を基に取締役会で決定しております。

《報酬構成》

取締役の報酬等は、固定報酬（定額での月額報酬）、業績連動報酬としての賞与（金銭で給付するもの）、非金銭報酬としての譲渡制限付株式から構成され、業績連動報酬及び非金銭報酬は年次支給として当社の取締役（社外取締役を除く）のうち取締役会が決定した者を対象に支給し、社外取締役やその他の取締役は固定報酬のみの支給としております。また支給割合は、概ね以下のとおりとしております。

固定報酬：業績連動報酬：非金銭報酬 ＝ 65：25：10

《報酬水準》

取締役の報酬等は、各自が旺盛な責任感をもって行動していくよう、公平・平等を原則として、社会一般の給与水準や当社従業員給与などとのバランスの取れた適正な水準となるよう設定しております。

《算定方法》

a. 固定報酬

豊富な経験や幅広い見識を有する適任者を広く求めることができるよう、役位、職務内容、責任の程度、業務の実績などを総合的に勘案し、東京証券取引所の上場会社など他社の報酬水準等も参考に決定します。

b. 業績連動報酬

業績連動報酬の基準となる額は、役位や役員年数等を勘案したうえで設定され、この基準額に対して当該期の期首計画に対する「売上高」、「営業利益率」及び「ROE」の達成率により加減算を行い算出します。

当該指標を管理指標とした理由は、継続企業の観点から利益を出し、企業を成長させることの成果に対する報酬と位置づけているためです。なお、当連結会計年度の期首計画は「売上高389億円」、「営業利益率13.8%」、「ROE10.1%」、実績は「売上高392億円」、「営業利益率13.5%」、「ROE10.4%」となります。

c. 非金銭報酬

非金銭報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与し、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

取締役ごとの譲渡制限付株式の付与のための報酬は、上記の報酬構成に基づき、固定報酬に対する非金銭報酬の割合で算出しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	120,333	76,200	28,900	15,233	4
監査役 (社外監査役を除く)	11,400	11,400	—	—	2
社外役員	16,290	16,290	—	—	5

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の内訳は、譲渡制限付株式報酬15,233千円であります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する株式で、保有目的が純投資目的である投資株式はありません。純投資目的以外の目的で保有する投資株式は、取引関係維持強化及びリスクとリターンを鑑みて保有の適否を判定しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会において、個別銘柄ごとにリスクとリターン等を鑑み、保有の適否を判断しております。特に含み損が発生している銘柄については、より慎重に減損兆候のリスク等も協議し、保有の適否を判断したところ、一部の銘柄については見直しを検討することとなりました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	56,194
非上場株式以外の株式	11	1,897,582

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	8,839	取引先持株会に加入し、毎月定額購入しているため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
寿スピリッツ(株)	300,000	300,000	配当利回りが高く、含み益が多いこと や、営業上の取引関係維持強化のため 保有しております。	無
	729,000	575,100		
(株)めぶきフィナンシャル グループ	599,450	599,450	毎年安定した配当があることや、主 要取引金融機関である発行会社傘下 の足利銀行及び常陽銀行と財務面で の取引があり、安定的な運転資金確 保のため保有しております。	有
	435,020	306,678		
(株)三菱UFJフィナンシ ャル・グループ	99,536	99,536	毎年安定した配当があることや、主 要取引金融機関である発行会社傘下 の三菱UFJ信託銀行と取引があり、 関係維持強化のため保有しております。	有
	200,166	154,977		
(株)みずほフィナンシャル グループ	48,136	48,136	毎年安定した配当があることや、主 要取引金融機関である発行会社傘下 のみずほ銀行と財務面での取引があ り、安定的な運転資金確保のため保 有しております。	有
	194,998	146,622		
理研ビタミン(株)	57,403	56,313	毎年安定した配当があることや、商 品開発における取引関係維持強化の ため保有しております。また、取引 先持株会に加入しているため、株式 数が増加しております。	有
	138,857	145,174		
(株)栃木銀行	209,120	209,120	毎年安定した配当があることや、財 務面での取引があり、安定的な運転 資金確保のため保有しております。	有
	66,291	76,119		
(株)ニッポン	19,888	17,810	毎年安定した配当があることや、大 手顧客との取引関係維持強化のため 保有しております。また、取引先持 株会に加入しているため、株式数が 増加しております。	無
	43,156	42,245		
第一生命ホールディング ス(株)	9,000	9,000	毎年安定した配当があることや、取 引関係維持強化のため保有しており ます。	有
	40,788	34,677		
(株)中村屋	12,771	12,359	毎年安定した配当があることや、大 手顧客との取引関係維持強化のため 保有しております。また、取引先持 株会に加入しているため、株式数が 増加しております。	有
	39,976	38,189		
ミヨシ油脂(株)	5,000	5,000	毎年安定した配当があることや、原 材料調達における取引関係維持強化 のため保有しております。	有
	8,440	6,470		
日糧製パン(株)	400	400	毎年安定した配当があることや、顧 客との取引関係維持強化のため保有 しております。	無
	885	1,120		

- (注) 1 特定投資株式につきましては、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります、上位11銘柄について記載しております。
- 2 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、年に一度、投資額に対する配当利回り、売上高（5期平均）、保有リスク等を基に総合的に判断しております。
- 3 第一生命ホールディングス株式会社は、2025年4月1日付けで普通株式1株につき4株の割合で株式分割しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、かなで監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更などについての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集などの取組を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,591,862	15,777,876
受取手形及び売掛金	※1、2 3,236,132	※1 4,094,259
商品及び製品	5,997,307	6,095,998
仕掛品	1,341,552	1,984,520
原材料及び貯蔵品	481,909	435,437
その他	783,038	721,464
貸倒引当金	△27,470	△35,852
流動資産合計	25,404,332	29,073,703
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,925,188	17,156,230
減価償却累計額	△9,449,270	△9,787,658
建物及び構築物（純額）	7,475,917	7,368,571
機械装置及び運搬具	11,117,581	11,314,023
減価償却累計額	△8,686,306	△8,703,296
機械装置及び運搬具（純額）	2,431,275	2,610,727
工具、器具及び備品	2,127,046	2,050,138
減価償却累計額	△1,924,257	△1,798,184
工具、器具及び備品（純額）	202,789	251,953
土地	※3 4,088,572	※3 4,100,093
リース資産	27,262	28,392
減価償却累計額	△4,870	△9,653
リース資産（純額）	22,391	18,738
建設仮勘定	178,490	626,103
有形固定資産合計	14,399,436	14,976,189
無形固定資産	1,157,935	1,211,036
投資その他の資産		
投資有価証券	1,583,569	1,953,777
退職給付に係る資産	1,813,279	1,803,250
その他	223,060	227,700
貸倒引当金	△6,794	△3,255
投資その他の資産合計	3,613,115	3,981,472
固定資産合計	19,170,487	20,168,698
資産合計	44,574,820	49,242,402

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,285,250	1,419,758
短期借入金	704,722	660,730
リース債務	6,275	6,125
未払金	727,957	951,496
未払費用	615,716	665,636
未払法人税等	524,664	833,684
前受金	※4 1,981,695	※4 3,416,097
賞与引当金	765,722	775,551
役員賞与引当金	29,300	28,900
その他	102,955	109,060
流動負債合計	6,744,261	8,867,041
固定負債		
長期借入金	903,481	737,414
リース債務	18,653	14,513
繰延税金負債	640,412	534,118
再評価に係る繰延税金負債	※3 347,009	※3 357,262
資産除去債務	36,321	16,877
その他	213	40
固定負債合計	1,946,093	1,660,226
負債合計	8,690,355	10,527,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,351,750	7,351,750
資本剰余金	7,105,902	7,180,279
利益剰余金	20,409,779	23,144,905
自己株式	△750,865	△720,590
株主資本合計	34,116,565	36,956,343
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	801,635	1,041,437
土地再評価差額金	※3 △1,692,816	※3 △1,703,069
為替換算調整勘定	2,248,344	2,073,678
退職給付に係る調整累計額	362,825	298,832
その他の包括利益累計額合計	1,719,987	1,710,878
新株予約権	47,911	47,911
純資産合計	35,884,465	38,715,134
負債純資産合計	44,574,820	49,242,402

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 37,703,437	※1 39,214,430
売上原価	※2 20,911,081	※2 21,420,910
売上総利益	16,792,355	17,793,520
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	348,629	307,878
荷造運搬費	1,698,098	1,870,777
貸倒引当金繰入額	4,263	3,803
販売手数料	924,973	981,787
給料及び手当	3,541,738	3,675,435
賞与引当金繰入額	439,405	438,513
役員賞与引当金繰入額	29,300	28,900
退職給付費用	144,241	137,878
旅費及び交通費	488,569	523,126
減価償却費	573,134	623,546
研究開発費	※3 760,592	※3 737,414
その他	2,955,897	3,166,304
販売費及び一般管理費合計	11,908,843	12,495,367
営業利益	4,883,512	5,298,153
営業外収益		
受取利息	23,452	86,505
受取配当金	26,786	37,154
物品売却益	17,396	20,365
為替差益	19,478	—
受取保険金	5,756	—
補助金収入	1,966	—
保険解約返戻金	5,171	1,508
電力販売収益	20,978	22,066
その他	37,812	31,669
営業外収益合計	158,800	199,269
営業外費用		
支払利息	11,289	11,899
為替差損	—	37,813
電力販売費用	8,320	13,924
固定資産除却損	25,406	8,304
その他	9,356	9,589
営業外費用合計	54,374	81,531
経常利益	4,987,938	5,415,891
特別損失		
固定資産解体費用	—	104,634
特別損失合計	—	104,634
税金等調整前当期純利益	4,987,938	5,311,256
法人税、住民税及び事業税	1,194,235	1,589,301
法人税等調整額	118,530	△167,879
法人税等合計	1,312,766	1,421,421
当期純利益	3,675,171	3,889,835
親会社株主に帰属する当期純利益	3,675,171	3,889,835

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	3,675,171	3,889,835
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	256,933	239,802
土地再評価差額金	—	△10,253
為替換算調整勘定	1,304,732	△174,665
退職給付に係る調整額	293,296	△63,992
その他の包括利益合計	※ 1,854,962	※ △9,109
包括利益	5,530,134	3,880,725
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,530,134	3,880,725

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,351,750	7,078,397	17,780,924	△770,280	31,440,791
当期変動額					
剰余金の配当			△1,046,317		△1,046,317
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,675,171		3,675,171
自己株式の取得				△804	△804
自己株式の処分		10,857		5,777	16,634
新株予約権の行使		16,648		14,441	31,089
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	27,505	2,628,854	19,414	2,675,774
当期末残高	7,351,750	7,105,902	20,409,779	△750,865	34,116,565

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	544,701	△1,692,816	943,612	69,528	△134,974	78,971	31,384,788
当期変動額							
剰余金の配当							△1,046,317
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,675,171
自己株式の取得							△804
自己株式の処分							16,634
新株予約権の行使						△31,059	29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	256,933	—	1,304,732	293,296	1,854,962	—	1,854,962
当期変動額合計	256,933	—	1,304,732	293,296	1,854,962	△31,059	4,499,676
当期末残高	801,635	△1,692,816	2,248,344	362,825	1,719,987	47,911	35,884,465

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,351,750	7,105,902	20,409,779	△750,865	34,116,565
当期変動額					
剰余金の配当			△1,154,708		△1,154,708
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,889,835		3,889,835
自己株式の取得				△628	△628
自己株式の処分		74,376		30,903	105,279
新株予約権の行使					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	74,376	2,735,126	30,274	2,839,777
当期末残高	7,351,750	7,180,279	23,144,905	△720,590	36,956,343

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	801,635	△1,692,816	2,248,344	362,825	1,719,987	47,911	35,884,465
当期変動額							
剰余金の配当							△1,154,708
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,889,835
自己株式の取得							△628
自己株式の処分							105,279
新株予約権の行使							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	239,802	△10,253	△174,665	△63,992	△9,109	—	△9,109
当期変動額合計	239,802	△10,253	△174,665	△63,992	△9,109	—	2,830,668
当期末残高	1,041,437	△1,703,069	2,073,678	298,832	1,710,878	47,911	38,715,134

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,987,938	5,311,256
株式報酬費用	12,901	32,214
減価償却費	1,267,057	1,485,082
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5,217	5,301
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,174	10,117
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	12,500	△400
受取利息及び受取配当金	△50,239	△123,659
保険解約返戻金	△5,171	△1,508
支払利息	11,289	11,899
固定資産解体費用	—	104,634
固定資産売却損益 (△は益)	△2,898	△1,171
固定資産除却損	25,406	8,304
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△41,142	△76,360
売上債権の増減額 (△は増加)	156,845	△887,215
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△142,601	△733,701
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△9,220	△50,199
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	60,409	△42,634
前受金の増減額 (△は減少)	△486,821	1,471,743
未払費用の増減額 (△は減少)	△11,017	52,258
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,154	144,853
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△109,316	△1,838
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△17,765	△113,497
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△10,945	△148
その他	17,824	123,852
小計	5,662,922	6,729,184
利息及び配当金の受取額	50,239	123,659
利息の支払額	△11,289	△11,899
法人税等の支払額	△1,113,791	△1,118,900
法人税等の還付額	3,064	32,102
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,591,144	5,754,146

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,080,699	△1,713,199
有形固定資産の売却による収入	2,898	1,171
無形固定資産の取得による支出	△377,870	△270,439
投資有価証券の取得による支出	△8,202	△8,839
保険積立金の積立による支出	△5,403	△5,340
保険積立金の解約による収入	14,836	3,402
その他	△2,028	△5,989
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,456,469	△1,999,235
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△100,000	△40,000
長期借入れによる収入	100,000	160,000
長期借入金の返済による支出	△324,722	△330,058
リース債務の返済による支出	△3,019	△6,541
自己株式の取得による支出	△804	△628
配当金の支払額	△1,044,404	△1,152,628
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,372,950	△1,369,857
現金及び現金同等物に係る換算差額	389,661	△199,039
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,151,385	2,186,014
現金及び現金同等物の期首残高	11,440,477	13,591,862
現金及び現金同等物の期末残高	※ 13,591,862	※ 15,777,876

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

RHEON AUTOMATIC MACHINERY GmbH、RHEON U. S. A.、

ORANGE BAKERY, INC.、(有)ホシノ天然酵母パン種、

(株)レオンアルミ

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

② 棚卸資産

a 商品、製品、仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

b 原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

c 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～65年
機械装置及び運搬具	3～17年
工具、器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社については、個別債権の実情に即応した引当額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、年金資産が退職給付債務を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の「退職給付に係る資産」に計上しております。

また、退職給付信託を設定しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

a 食品加工機械製造販売事業

食品加工機械の販売は、顧客との間に締結した販売契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があります。

b 食品製造販売事業

食品の販売は、顧客との間に締結した販売契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があります。

② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

a 食品加工機械製造販売事業

国内は、顧客指定工場に機械搬入据付終了後に収益を認識する搬入据付基準を採用しております。

国外は、契約条件に応じて、顧客への製品の支配の移転が行われる時点となる製品の出荷時、船積時等に収益を認識しております。

b 食品製造販売事業

国内は、製品出荷時に収益を認識する出荷基準を採用しております。

国外は、契約条件に応じて、顧客への製品の支配の移転が行われる時点となる製品の出荷時、運送業者への引き渡し時、顧客への製品の着荷時等に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権

③ ヘッジ方針

外貨建取引のうち当社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」において、「その他の流動負債の増減額(△は減少)」に含めて表示しておりました「前受金の増減額(△は減少)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」において、「その他の流動負債の増減額(△は減少)」に表示しておりました△504,587千円は、「前受金の増減額(△は減少)」△486,821千円、「その他の流動負債の増減額(△は減少)」△17,765千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	247,059千円	281,074千円
売掛金	2,989,073千円	3,813,184千円

※2 連結会計年度末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,732千円	－千円

※3 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを減算した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によって算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△762,549千円	△671,708千円

※4 前受金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	1,981,695千円	3,416,097千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	135,419千円	141,963千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	760,592千円	737,414千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	333,892千円	361,367千円
組替調整額	－千円	－千円
法人税等及び税効果調整前	333,892千円	361,367千円
法人税等及び税効果額	△76,959千円	△121,565千円
その他有価証券評価差額金	256,933千円	239,802千円
土地再評価差額金		
当期発生額	－千円	－千円
組替調整額	－千円	－千円
法人税等及び税効果調整前	－千円	－千円
法人税等及び税効果額	－千円	△10,253千円
土地再評価差額金	－千円	△10,253千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,304,732千円	△174,665千円
組替調整額	－千円	－千円
法人税等及び税効果調整前	1,304,732千円	△174,665千円
法人税等及び税効果額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	1,304,732千円	△174,665千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	463,946千円	△18,657千円
組替調整額	△42,180千円	△67,731千円
法人税等及び税効果調整前	421,766千円	△86,388千円
法人税等及び税効果額	△128,470千円	22,395千円
退職給付に係る調整額	293,296千円	△63,992千円
その他の包括利益合計	1,854,962千円	△9,109千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	28,392,000	—	—	28,392,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	1,584,469	572	41,582	1,543,459

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 572株

ストック・オプションの行使による減少 29,700株

譲渡制限付株式報酬制度のための自己株式の処分による減少 11,882株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	47,911
合計			—	—	—	—	47,911

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	509,343	19.00	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	536,974	20.00	2023年9月30日	2023年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	590,667	22.00	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	28,392,000	—	—	28,392,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	1,543,459	696	63,498	1,480,657

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 423株

譲渡制限付株式の無償取得による増加 273株

譲渡制限付株式報酬制度のための自己株式の処分による減少 63,498株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	47,911
合計			—	—	—	—	47,911

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	590,667	22.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	564,040	21.00	2024年9月30日	2024年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	618,960	23.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	13,591,862千円	15,777,876千円
現金及び現金同等物	13,591,862千円	15,777,876千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社における複合機等（工具、器具及び備品）であります。

2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、得意先与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性評価の方法などについては、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額などについては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券(*2)	1,527,374	1,527,374	—
資産計	1,527,374	1,527,374	—
長期借入金	903,481	879,225	△24,255
負債計	903,481	879,225	△24,255
デリバティブ取引(*3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(8,072)	(8,072)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(8,072)	(8,072)	—

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円) (2024年3月31日)
非上場株式	56,194

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券(*2)	1,897,582	1,897,582	—
資産計	1,897,582	1,897,582	—
長期借入金	737,414	706,769	△30,644
負債計	737,414	706,769	△30,644
デリバティブ取引(*3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	3,433	3,433	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	3,433	3,433	—

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円) (2025年3月31日)
非上場株式	56,194

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,591,862	—	—	—
受取手形	247,059	—	—	—
売掛金	2,989,073	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	16,827,995	—	—	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,777,876	—	—	—
受取手形	281,074	—	—	—
売掛金	3,813,184	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	19,872,136	—	—	—

(注) 2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	380,000	—	—	—	—	—
長期借入金	324,722	304,722	217,922	139,585	115,000	126,250
リース債務	6,275	5,672	5,148	4,674	3,159	—
合計	710,998	310,394	223,071	144,259	118,159	126,250

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	340,000	—	—	—	—	—
長期借入金	320,730	233,930	155,593	131,008	121,008	95,874
リース債務	6,125	5,601	5,127	3,593	191	—
合計	666,856	239,532	160,720	134,601	121,199	95,874

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,527,374	—	—	1,527,374
資産計	1,527,374	—	—	1,527,374

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,897,582	—	—	1,897,582
資産計	1,897,582	—	—	1,897,582

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	879,225	—	879,225
負債計	—	879,225	—	879,225

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	706,769	—	706,769
負債計	—	706,769	—	706,769

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,489,185	404,406	1,084,778
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,489,185	404,406	1,084,778
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	38,189	42,433	△4,244
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	38,189	42,433	△4,244
合計		1,527,374	446,840	1,080,534

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行っておりません。
なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の可否を決定しております。

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,857,606	411,905	1,445,700
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,857,606	411,905	1,445,700
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	39,976	43,774	△3,798
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	39,976	43,774	△3,798
合計		1,897,582	455,679	1,441,902

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行っておりません。
なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の可否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	194,942	—	△4,980	△4,980
	ユーロ	270,899	—	△3,092	△3,092
合計		465,841	—	△8,072	△8,072

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	380,115	—	3,433	3,433
合計		380,115	—	3,433	3,433

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業型年金制度を採用しております。

なお、退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,862,053千円	2,795,687千円
勤務費用	222,545千円	211,385千円
利息費用	19,461千円	29,075千円
数理計算上の差異の発生額	△117,929千円	△105,857千円
退職給付の支払額	△190,443千円	△186,629千円
退職給付債務の期末残高	2,795,687千円	2,743,662千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	4,213,654千円	4,610,197千円
期待運用収益	84,273千円	92,203千円
数理計算上の差異の発生額	346,016千円	△124,514千円
事業主からの拠出額	156,696千円	156,885千円
退職給付の支払額	△190,443千円	△186,629千円
年金資産の期末残高	4,610,197千円	4,548,143千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,795,687千円	2,743,662千円
年金資産	△4,610,197千円	△4,548,143千円
	△1,814,510千円	△1,804,481千円
非積立の退職給付債務	1,230千円	1,230千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△1,813,279千円	△1,803,250千円
退職給付に係る資産	△1,813,279千円	△1,803,250千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△1,813,279千円	△1,803,250千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	222,545千円	211,385千円
利息費用	19,461千円	29,075千円
期待運用収益	△84,273千円	△92,203千円
数理計算上の差異の費用処理額	△42,180千円	△67,731千円
その他	1,356千円	－千円
確定給付制度に係る退職給付費用	116,910千円	80,525千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	421,766千円	△86,388千円
合計	421,766千円	△86,388千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△521,750千円	△435,361千円
合計	△521,750千円	△435,361千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
債券	27%	27%
株式	32%	37%
現金及び預金	1%	1%
一般勘定	9%	8%
その他	31%	27%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度12%、当連結会計年度11%含まれております。また、前連結会計年度及び当連結会計年度のその他には、主として短期資金が含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.0%	1.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.6%	3.6%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度156,527千円、当連結会計年度158,284千円であります。

(ストックオプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費のその他	—	—

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名 (社外取締役を除く)	当社取締役 6名 (社外取締役を除く)	当社取締役 6名 (社外取締役を除く)	当社取締役 6名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)	普通株式 32,300株	普通株式 21,500株	普通株式 9,100株	普通株式 12,600株
付与日	2016年7月8日	2017年7月18日	2018年8月8日	2019年7月17日
権利確定条件	権利確定条件の定めは ありません。	権利確定条件の定めは ありません。	権利確定条件の定めは ありません。	権利確定条件の定めは ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2016年7月9日 至 2046年7月8日	自 2017年7月19日 至 2047年7月18日	自 2018年8月9日 至 2048年8月8日	自 2019年7月18日 至 2049年7月17日

	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 6名 (社外取締役を除く)	当社取締役 3名 (社外取締役を除く)	当社取締役 3名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)	普通株式 14,800株	普通株式 8,100株	普通株式 8,200株
付与日	2020年7月10日	2021年7月13日	2022年7月13日
権利確定条件	権利確定条件の定めは ありません。	権利確定条件の定めは ありません。	権利確定条件の定めは ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2020年7月11日 至 2050年7月10日	自 2021年7月14日 至 2051年7月13日	自 2022年7月14日 至 2052年7月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション
権利確定前(株)							
前連結会計 年度末	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後(株)							
前連結会計 年度末	4,600	5,300	2,200	5,000	5,900	8,100	8,200
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	4,600	5,300	2,200	5,000	5,900	8,100	8,200

② 単価情報

	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	479	1,127	1,808	1,674	1,144	1,325	1,208

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	3,271千円	961千円
棚卸資産	147,731千円	166,957千円
賞与引当金	225,119千円	228,383千円
固定資産	65,261千円	67,866千円
試験研究費	129,145千円	162,528千円
投資有価証券	51,744千円	53,273千円
貸倒引当金	3,001千円	5,130千円
未払費用	50,088千円	52,590千円
退職給付に係る負債	156,115千円	－千円
資産除去債務	9,696千円	3,868千円
長期未払金	3,306千円	－千円
未実現利益	426,971千円	425,999千円
株式報酬費用	18,523千円	27,738千円
その他	574,183千円	172,977千円
繰延税金資産小計	1,864,160千円	1,368,275千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△3,271千円	△961千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,068,391千円	△501,487千円
評価性引当額小計	△1,071,662千円	△502,448千円
繰延税金資産合計	792,497千円	865,827千円
繰延税金負債		
子会社留保利益金	△112,608千円	△134,553千円
減価償却費	△400,114千円	△382,564千円
退職給付に係る資産	△552,324千円	△397,489千円
その他	△298,206千円	△419,202千円
繰延税金負債合計	△1,363,253千円	△1,333,810千円
繰延税金資産(負債)の純額	△570,755千円	△467,983千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	△347,009千円	△357,262千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	－	－	－	－	－	3,271	3,271
評価性引当額	－	－	－	－	－	△3,271	△3,271
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	961	961
評価性引当額	—	—	—	—	—	△961	△961
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（a）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.1%
住民税均等割	0.3%	0.3%
評価性引当額	△2.2%	△2.8%
連結修正による影響	0.6%	0.4%
在外子会社税率差異	△2.0%	△1.8%
税額控除	△1.6%	△0.7%
その他	△0.1%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%	26.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	食品加工機械製造販売事業	食品製造販売事業	
食品成形機	7,032,771	—	7,032,771
製パンライン等	9,102,217	—	9,102,217
修理その他	5,896,775	—	5,896,775
仕入商品	498,537	—	498,537
その他	78,553	—	78,553
食品等	—	15,094,584	15,094,584
顧客との契約から生じる収益	22,608,853	15,094,584	37,703,437
外部顧客への売上高	22,608,853	15,094,584	37,703,437

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	食品加工機械製造販売事業	食品製造販売事業	
食品成形機	6,624,212	—	6,624,212
製パンライン等	9,186,616	—	9,186,616
修理その他	6,464,764	—	6,464,764
仕入商品	649,950	—	649,950
その他	102,542	—	102,542
食品等	—	16,186,346	16,186,346
顧客との契約から生じる収益	23,028,084	16,186,346	39,214,430
外部顧客への売上高	23,028,084	16,186,346	39,214,430

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

契約負債の残高等は、それぞれ以下のとおりであります。

契約負債（期首残高） 2,295,474千円

契約負債（期末残高） 1,981,695千円

連結貸借対照表上、契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債は、食品加工機械製造販売事業において、履行義務を充足するまでの間に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は2,295,474千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

契約負債の残高等は、それぞれ以下のとおりであります。

契約負債（期首残高） 1,981,695千円

契約負債（期末残高） 3,416,097千円

連結貸借対照表上、契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債は、食品加工機械製造販売事業において、履行義務を充足するまでの間に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は1,981,695千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に食品加工機械を開発・製造・販売する食品加工機械製造販売事業とパン・菓子、天然酵母パン種の開発・製造・販売を行う食品製造販売事業を行っております。

食品加工機械製造販売事業では、当社（日本、アジア）、レオンUSA（北米・南米）、レオンヨーロッパ（ヨーロッパ）が、各地域をそれぞれ担当しており、販売体制を基礎とした地域別の管理を行っております。また、㈱レオンアルミ（日本）は、アルミ鋳物部品の製造・販売を行っております。

食品製造販売事業では、オレンジベーカリー（北米・南米）はパン・菓子の製造・販売、㈲ホシノ天然酵母パン種（日本）は天然酵母パン種の開発・製造・販売をそれぞれ行っており、事業別及び地域別の管理を行っております。

したがって当社は、食品加工機械製造販売事業では、「日本」「北米・南米」「ヨーロッパ」「アジア」、食品製造販売事業では、「北米・南米」「日本」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	食品加工機械製造販売事業				
	日本	北米・南米	ヨーロッパ	アジア	小計
売上高					
外部顧客への売上高	11,828,048	4,165,156	4,445,798	2,169,850	22,608,853
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,509,605	211,410	—	—	5,721,016
計	17,337,654	4,376,567	4,445,798	2,169,850	28,329,870
セグメント利益	4,306,820	375,170	308,954	494,433	5,485,379
セグメント資産	21,705,713	3,180,632	3,715,876	29,896	28,632,118
セグメント負債	5,867,202	1,095,685	1,335,006	174,650	8,472,544
その他の項目					
減価償却費	302,415	24,652	7,639	—	334,707
支払利息	11,208	—	—	—	11,208
特別損失	—	—	—	—	—
(減損損失)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	822,062	18,935	3,025	—	844,023

	食品製造販売事業			合計
	北米・南米	日本	小計	
売上高				
外部顧客への売上高	14,615,879	478,704	15,094,584	37,703,437
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	24	24	5,721,041
計	14,615,879	478,729	15,094,608	43,424,478
セグメント利益	1,693,508	45,986	1,739,494	7,224,874
セグメント資産	8,535,175	698,398	9,233,574	37,865,692
セグメント負債	851,202	164,755	1,015,958	9,488,503
その他の項目				
減価償却費	474,869	38,903	513,772	848,480
支払利息	6,425	81	6,506	17,715
特別損失	—	—	—	—
(減損損失)	(一)	(一)	(一)	(一)
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,085,117	13,260	1,098,377	1,942,401

（注）各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米・南米……………アメリカ合衆国、カナダ、メキシコ
- (2) ヨーロッパ……………ドイツ、サウジアラビア、スペイン、イギリス、トルコ
- (3) アジア……………台湾、中国、タイ、韓国、オーストラリア

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	食品加工機械製造販売事業				
	日本	北米・南米	ヨーロッパ	アジア	小計
売上高					
外部顧客への売上高	11,536,514	4,821,413	4,618,168	2,051,989	23,028,084
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,487,784	79,732	79	—	6,567,596
計	18,024,298	4,901,145	4,618,247	2,051,989	29,595,680
セグメント利益	4,380,598	375,631	390,383	503,413	5,650,026
セグメント資産	23,895,454	4,665,967	3,719,999	24,579	32,306,000
セグメント負債	6,286,538	2,333,878	1,405,894	580,993	10,607,304
その他の項目					
減価償却費	384,349	27,990	20,921	—	433,261
支払利息	11,847	—	—	—	11,847
特別損失	104,634	—	—	—	104,634
(減損損失)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	899,042	16,747	37,328	—	953,117

	食品製造販売事業			合計
	北米・南米	日本	小計	
売上高				
外部顧客への売上高	15,693,446	492,899	16,186,346	39,214,430
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	52	52	6,567,648
計	15,693,446	492,952	16,186,399	45,782,079
セグメント利益	1,796,798	68,122	1,864,920	7,514,947
セグメント資産	9,762,119	714,452	10,476,571	42,782,572
セグメント負債	871,103	131,712	1,002,815	11,610,119
その他の項目				
減価償却費	576,990	38,385	615,375	1,048,637
支払利息	—	51	51	11,899
特別損失	—	—	—	104,634
(減損損失)	(—)	(—)	(—)	(—)
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	297,398	15,892	313,291	1,266,409

（注）各区分に属する主な国又は地域

- （1）北米・南米……………アメリカ合衆国、カナダ、メキシコ
- （2）ヨーロッパ……………ドイツ、イスラエル、フランス、オーストリア、イギリス
- （3）アジア……………台湾、中国、タイ、韓国、ベトナム

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	43,424,478	45,782,079
セグメント間取引消去	△5,721,041	△6,567,648
連結財務諸表の売上高	37,703,437	39,214,430

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,224,874	7,514,947
セグメント間取引消去	△187,257	6,338
本社一般管理費	△2,154,104	△2,223,132
連結財務諸表の営業利益	4,883,512	5,298,153

（注）本社一般管理費は、当社の管理部門に係る費用であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	37,865,692	42,782,572
セグメント間取引消去	△5,312,513	△5,580,793
全社資産	12,021,641	12,040,622
連結財務諸表の資産合計	44,574,820	49,242,402

（注）全社資産は、当社の管理部門に係る資産であります。

（単位：千円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,488,503	11,610,119
セグメント間取引消去	△798,147	△1,082,851
連結財務諸表の負債合計	8,690,355	10,527,268

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	848,480	1,048,637	418,576	436,445	1,267,057	1,485,082
支払利息	17,715	11,899	△6,425	—	11,289	11,899
特別損失	—	104,634	—	—	—	104,634
（減損損失）	（—）	（—）	（—）	（—）	（—）	（—）
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,942,401	1,266,409	△29,728	65,249	1,912,672	1,331,658

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、当社の管理部門に係る設備投資額及びセグメント間取引の消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	食品加工機械製造販売事業	食品製造販売事業	合計
外部顧客への売上高	22,608,853	15,094,584	37,703,437

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米・南米	ヨーロッパ	アジア・オセアニア	合計
12,306,753	18,781,036	4,445,798	2,169,850	37,703,437

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、北米・南米セグメントには米国18,328,998千円が含まれております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	北米・南米	ヨーロッパ	アジア・オセアニア	合計
8,340,634	5,888,015	170,785	—	14,399,436

（注）北米・南米セグメントは全額米国であります。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	食品加工機械製造販売事業	食品製造販売事業	合計
外部顧客への売上高	23,028,084	16,186,346	39,214,430

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米・南米	ヨーロッパ	アジア・オセアニア	合計
12,029,413	20,514,860	4,618,168	2,051,989	39,214,430

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、北米・南米セグメントには米国19,771,243千円が含まれております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	北米・南米	ヨーロッパ	アジア・オセアニア	合計
8,755,893	6,033,538	186,757	—	14,976,189

（注）北米・南米セグメントは全額米国であります。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,334円77銭	1,436円84銭
1株当たり当期純利益	136円96銭	144円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	136円72銭	144円53銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,675,171	3,889,835
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,675,171	3,889,835
普通株式の期中平均株式数(株)	26,834,160	26,875,178
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	46,893	39,272
(うち新株予約権(株))	(46,893)	(39,272)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	35,884,465	38,715,134
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	47,911	47,911
(うち新株予約権(千円))	(47,911)	(47,911)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	35,836,553	38,667,222
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	26,848,541	26,911,343

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	380,000	340,000	1.201	—
1年以内に返済予定の長期借入金	324,722	320,730	0.592	—
1年以内に返済予定のリース債務	6,275	6,125	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	903,481	737,414	0.618	2026年～2034年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	18,653	14,513	—	2027年～2029年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,633,134	1,418,783	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しておりますので、リース債務についての「平均利率」は記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	233,930	155,593	131,008	121,008
リース債務	5,601	5,127	3,593	191

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,523,860	19,693,871	28,178,664	39,214,430
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	1,079,975	2,727,524	3,703,907	5,311,256
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	735,135	1,889,809	2,594,999	3,889,835
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	27.38	70.38	96.60	144.74

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	27.38	43.00	26.23	48.11

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,575,794	9,271,266
受取手形	※1 2,850	1,789
売掛金	※2 2,228,334	※2 3,294,098
電子記録債権	229,283	269,814
商品	178,877	183,469
製品	1,417,824	1,555,340
半製品	2,681,597	2,313,464
原材料	75,957	86,097
仕掛品	1,314,944	1,955,752
貯蔵品	76,616	51,187
前払費用	248,913	312,094
その他	※2 13,432	※2 84,783
貸倒引当金	△200	△345
流動資産合計	18,044,225	19,378,812
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,778,197	8,825,080
減価償却累計額	△4,897,050	△5,067,872
建物（純額）	3,881,147	3,757,207
構築物	623,968	653,278
減価償却累計額	△464,693	△488,645
構築物（純額）	159,274	164,632
機械及び装置	3,371,870	3,769,955
減価償却累計額	△2,762,623	△2,824,801
機械及び装置（純額）	609,246	945,153
車両運搬具	156,850	160,533
減価償却累計額	△146,536	△147,242
車両運搬具（純額）	10,313	13,290
工具、器具及び備品	1,543,273	1,521,061
減価償却累計額	△1,428,273	△1,366,410
工具、器具及び備品（純額）	114,999	154,650
土地	3,034,348	3,057,222
リース資産	21,433	22,495
減価償却累計額	△3,092	△7,659
リース資産（純額）	18,341	14,835
建設仮勘定	3,590	33,764
有形固定資産合計	7,831,261	8,140,757
無形固定資産		
ソフトウェア	858,738	490,928
その他	262,271	685,269
無形固定資産合計	1,121,010	1,176,197

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,583,569	1,953,777
関係会社株式	3,447,120	3,447,120
出資金	7,170	7,170
関係会社出資金	56,877	56,877
破産更生債権等	1,080	1,325
長期前払費用	6,854	8,899
前払年金費用	1,291,528	1,367,889
その他	82,377	84,164
貸倒引当金	△1,080	△3,255
投資その他の資産合計	6,475,497	6,923,968
固定資産合計	15,427,769	16,240,923
資産合計	33,471,995	35,619,735
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 2 1,059,588	※ 2 1,172,275
電子記録債務	65,868	97,365
短期借入金	360,000	340,000
1年内返済予定の長期借入金	276,542	256,542
リース債務	5,181	4,878
未払金	※ 2 365,299	※ 2 673,242
未払費用	469,126	484,818
未払法人税等	484,638	652,830
前受金	626,078	1,080,239
預り金	30,120	33,340
賞与引当金	710,148	719,544
役員賞与引当金	29,300	28,900
その他	10,625	1,017
流動負債合計	4,492,518	5,544,994
固定負債		
長期借入金	838,921	582,378
リース債務	15,293	11,466
繰延税金負債	369,198	284,784
再評価に係る繰延税金負債	347,009	357,262
資産除去債務	29,955	10,510
その他	40	40
固定負債合計	1,600,418	1,246,443
負債合計	6,092,936	6,791,438

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,351,750	7,351,750
資本剰余金		
資本準備金	2,860,750	2,860,750
その他資本剰余金	4,245,152	4,319,529
資本剰余金合計	7,105,902	7,180,279
利益剰余金		
利益準備金	409,094	409,094
その他利益剰余金		
別途積立金	11,270,000	12,380,000
繰越利益剰余金	2,836,446	2,841,484
利益剰余金合計	14,515,541	15,630,579
自己株式	△750,865	△720,590
株主資本合計	28,222,327	29,442,017
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	801,635	1,041,437
土地再評価差額金	△1,692,816	△1,703,069
評価・換算差額等合計	△891,181	△661,632
新株予約権	47,911	47,911
純資産合計	27,379,058	28,828,296
負債純資産合計	33,471,995	35,619,735

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
製品売上高	※ 12,963,227	※ 12,774,293
商品売上高	1,536,589	1,804,613
その他の売上高	※ 4,929,133	※ 5,394,839
売上高合計	19,428,950	19,973,747
売上原価		
製品期首棚卸高	1,158,601	1,417,824
商品期首棚卸高	121,878	178,877
当期製品製造原価	7,744,240	7,496,921
当期商品仕入高	991,799	1,134,208
その他の原価	1,166,448	1,383,084
合計	11,182,968	11,610,915
製品期末棚卸高	1,417,824	1,555,340
商品期末棚卸高	178,877	183,469
売上原価合計	9,586,266	9,872,104
売上総利益	9,842,684	10,101,642
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	188,187	174,622
荷造運搬費	473,442	622,728
貸倒引当金繰入額	323	2,320
販売手数料	33,637	35,523
納入試験費	33,920	34,738
販売促進費	12,992	15,400
役員報酬	107,040	103,890
給料及び手当	2,360,913	2,376,786
賞与引当金繰入額	418,578	420,636
役員賞与引当金繰入額	29,300	28,900
退職給付費用	130,134	121,671
法定福利費	433,409	442,232
福利厚生費	66,037	68,166
旅費及び交通費	332,968	335,507
交際費	7,046	6,306
通信費	38,686	40,994
賃借料	174,609	180,137
消耗品費	37,365	53,289
水道光熱費	50,449	55,105
減価償却費	505,921	536,926
租税公課	243,511	247,953
研究開発費	760,592	737,414
支払手数料	58,502	53,385
その他	707,233	759,622
販売費及び一般管理費合計	7,204,805	7,454,259
営業利益	2,637,878	2,647,382

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取利息	2,207	33,251
受取配当金	※ 480,976	※ 360,674
受取手数料	515	598
物品売却益	17,396	20,365
為替差益	68,336	—
電力販売収益	20,978	22,066
その他	26,319	13,516
営業外収益合計	616,731	450,473
営業外費用		
支払利息	11,164	11,140
為替差損	—	54,969
電力販売費用	8,320	13,924
固定資産除却損	2,450	5,440
その他	3,147	1,062
営業外費用合計	25,082	86,537
経常利益	3,229,527	3,011,318
特別損失		
固定資産解体費用	—	104,634
特別損失合計	—	104,634
税引前当期純利益	3,229,527	2,906,683
法人税、住民税及び事業税	524,057	842,916
法人税等調整額	171,080	△205,979
法人税等合計	695,137	636,936
当期純利益	2,534,389	2,269,746

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,351,750	2,860,750	4,217,647	7,078,397
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			10,857	10,857
新株予約権の行使			16,648	16,648
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	27,505	27,505
当期末残高	7,351,750	2,860,750	4,245,152	7,105,902

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	409, 094	9, 870, 000	2, 748, 374	13, 027, 469	△770, 280	26, 687, 336
当期変動額						
剰余金の配当			△1, 046, 317	△1, 046, 317		△1, 046, 317
当期純利益			2, 534, 389	2, 534, 389		2, 534, 389
別途積立金の積立		1, 400, 000	△1, 400, 000	－		－
自己株式の取得					△804	△804
自己株式の処分					5, 777	16, 634
新株予約権の行使					14, 441	31, 089
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	1, 400, 000	88, 071	1, 488, 071	19, 414	1, 534, 991
当期末残高	409, 094	11, 270, 000	2, 836, 446	14, 515, 541	△750, 865	28, 222, 327

(単位：千円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	544,701	△1,692,816	△1,148,115	78,971	25,618,192
当期変動額					
剰余金の配当					△1,046,317
当期純利益					2,534,389
別途積立金の積立					—
自己株式の取得					△804
自己株式の処分					16,634
新株予約権の行使				△31,059	29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	256,933	—	256,933	—	256,933
当期変動額合計	256,933	—	256,933	△31,059	1,760,865
当期末残高	801,635	△1,692,816	△891,181	47,911	27,379,058

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,351,750	2,860,750	4,245,152	7,105,902
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			74,376	74,376
新株予約権の行使				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	74,376	74,376
当期末残高	7,351,750	2,860,750	4,319,529	7,180,279

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	409, 094	11, 270, 000	2, 836, 446	14, 515, 541	△750, 865	28, 222, 327
当期変動額						
剰余金の配当			△1, 154, 708	△1, 154, 708		△1, 154, 708
当期純利益			2, 269, 746	2, 269, 746		2, 269, 746
別途積立金の積立		1, 110, 000	△1, 110, 000	－		－
自己株式の取得					△628	△628
自己株式の処分					30, 903	105, 279
新株予約権の行使						－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	1, 110, 000	5, 038	1, 115, 038	30, 274	1, 219, 689
当期末残高	409, 094	12, 380, 000	2, 841, 484	15, 630, 579	△720, 590	29, 442, 017

(単位：千円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	801,635	△1,692,816	△891,181	47,911	27,379,058
当期変動額					
剰余金の配当					△1,154,708
当期純利益					2,269,746
別途積立金の積立					—
自己株式の取得					△628
自己株式の処分					105,279
新株予約権の行使					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	239,802	△10,253	229,549	—	229,549
当期変動額合計	239,802	△10,253	229,549	—	1,449,238
当期末残高	1,041,437	△1,703,069	△661,632	47,911	28,828,296

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、半製品、仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～65年

機械及び装置 6～17年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

期限内均等償却を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、前払年金費用を投資その他の資産に計上しております。

また、退職給付信託を設定しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

食品加工機械製造販売事業

食品加工機械の販売は、顧客との間に締結した販売契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があります。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

食品加工機械製造販売事業

国内は、顧客指定工場に機械搬入据付終了後に収益を認識する搬入据付基準を採用しております。

国外は、契約条件に応じて、顧客への製品の支配の移転が行われる時点となる製品の船積時等に収益を認識しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権

(3) ヘッジ方針

外貨建取引のうち当社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 事業年度末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	656千円	一千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	775,144千円	906,837千円
短期金銭債務	22,559千円	16,040千円

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
RHEON AUTOMATIC MACHINERY GmbH	85,719千円	42,854千円
(有)ホシノ天然酵母パン種	112,740千円	64,560千円
計	198,459千円	107,414千円

(損益計算書関係)

※ 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
製品売上高	4,370,413千円	5,080,645千円
その他の売上高	1,139,182千円	1,407,139千円
受取配当金	454,190千円	323,520千円

(有価証券関係)

前事業年度（2024年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	3,447,120

当事業年度（2025年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	3,447,120

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	147,303千円	166,540千円
賞与引当金	216,311千円	219,173千円
固定資産	65,261千円	67,866千円
試験研究費	129,145千円	162,528千円
投資有価証券	51,744千円	53,273千円
貸倒引当金	390千円	1,129千円
退職給付引当金	156,115千円	－千円
資産除去債務	9,124千円	3,296千円
未払金	6,649千円	35,453千円
未払社会保険料	30,961千円	31,242千円
未払事業税	－千円	42,395千円
関係会社出資金	325,923千円	335,553千円
関係会社株式	160,024千円	164,752千円
株式報酬費用	18,523千円	27,738千円
その他	54,014千円	13,751千円
繰延税金資産小計	1,371,492千円	1,324,696千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△1,068,391千円	△948,055千円
評価性引当額小計	△1,068,391千円	△948,055千円
繰延税金資産合計	303,100千円	376,641千円
繰延税金負債		
前払年金費用	△393,399千円	△260,960千円
その他有価証券評価差額金	△278,899千円	△400,465千円
繰延税金負債合計	△672,299千円	△661,425千円
繰延税金資産と相殺	303,100千円	376,641千円
繰延税金負債の純額	△369,198千円	△284,784千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	△347,009千円	△357,262千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.1%	△3.3%
役員賞与引当金	0.3%	0.3%
住民税均等割	0.4%	0.5%
税額控除	△2.6%	△1.2%
評価性引当額	△3.3%	△5.1%
その他	0.1%	0.0%
法人税等実効負担率	21.5%	21.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）」の「5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

当社は、2025年4月1日開催の取締役会において、米国での食品製造販売事業の新工場建設を行うための資金調達方法について決議し、5月8日付で当社連結子会社であるオレンジベーカリー（ORANGE BAKERY, INC.）に対して貸付を行いました。

貸付の概要

会社名	オレンジベーカリー（ORANGE BAKERY, INC.）
貸付金額	20,000千USドル
貸付実行日	2025年5月8日

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,778,197	95,133	48,250	8,825,080	5,067,872	197,947	3,757,207
構築物	623,968	29,310	0	653,278	488,645	23,952	164,632
機械及び装置	3,371,870	491,228	93,143	3,769,955	2,824,801	153,022	945,153
車両運搬具	156,850	10,354	6,671	160,533	147,242	7,377	13,290
工具、器具及び備品	1,543,273	104,165	126,377	1,521,061	1,366,410	64,514	154,650
土地	3,034,348	22,873	—	3,057,222	—	—	3,057,222
リース資産	21,433	1,062	—	22,495	7,659	4,567	14,835
建設仮勘定	3,590	843,938	813,764	33,764	—	—	33,764
有形固定資産計	17,533,532	1,598,066	1,088,207	18,043,391	9,902,633	451,381	8,140,757
無形固定資産							
ソフトウェア	2,544,873	39,926	386,307	2,198,491	1,707,563	407,736	490,928
その他	262,964	466,997	43,918	686,043	774	80	685,269
無形固定資産計	2,807,838	506,923	430,226	2,884,534	1,708,337	407,817	1,176,197
長期前払費用	71,581	5,230	6,550	70,262	61,362	3,184	8,899

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置（上河内工場 タレットパンチプレス）	241,023千円
機械及び装置（上河内工場 マシニングセンタ）	124,038千円
機械及び装置（上河内工場 ベンディングマシン）	77,957千円
その他（ソフトウェア仮勘定）	466,997千円

2 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置（上河内工場 ベンディングマシン）	30,650千円
機械及び装置（上河内工場 マシニングセンタ）	27,500千円
工具、器具及び備品（ホストコンピュータ）	77,800千円
ソフトウェア（設計情報管理システム）	150,468千円
ソフトウェア（人事管理システム）	87,694千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,280	3,601	—	1,280	3,601
賞与引当金	710,148	719,544	710,148	—	719,544
役員賞与引当金	29,300	28,900	29,300	—	28,900

(注) 貸倒引当金の「当期減少額その他」のうち、1,280千円は洗替による戻し入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しております。 https://www.rheon.com
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第62期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第63期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年5月20日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

レオン自動機株式会社

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

松

浦

竜

人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

加

藤

博

久

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているレオン自動機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レオン自動機株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本国内における製パンライン等売上の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記「3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は製パンライン等売上を含む日本国内の食品加工機械製造販売事業について、顧客指定工場に機械の搬入据付が完了した時点で収益を認識する搬入据付基準を採用している。 日本国内における製パンライン等売上は、食品加工機械製造販売事業（日本）の外部顧客への売上高11,536百万円の33%を占めている。製パンライン等売上は、食品成型機と比べて顧客仕様の要素が強く、搬入据付後においても顧客要望への対応が必要となることがある。この顧客要望への対応は、通常は軽微な調整作業を前提としているが、重要な仕様変更や不良対応が搬入据付後に行われている場合、搬入据付時点で当初の契約上の履行義務が充足（収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号）35項）されていない事態が想定され得る。 会社は、出荷前に性能確認テストを行うことで顧客との間で仕様を確認の上、出荷の事前合意を得るとともに、事後的にも、営業管理部門が「搬入据付確認書」の入手状況を管理し、搬入据付後の顧客要望の有無及び要望への対応状況につき継続的にモニタリングする内部統制を整備・運用している。 しかし、製パンライン等売上について、搬入据付後において顧客要望への対応が長期にわたる場合や多額の追加コストが見込まれる場合は、搬入据付時点で履行義務が実質的に充足しているか否かの判断は困難が伴う。 以上により、当監査法人は、日本国内における製パンライン等売上の期間帰属が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、日本国内における製パンライン等売上の期間帰属を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 製パンライン等売上の期間帰属に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の内部統制に焦点を当てた。 ・顧客との仕様確認と出荷の事前合意に関する統制 ・搬入据付後の顧客要望の管理に関する統制 （２）履行義務の充足時点の検討 履行義務の充足時点に関する会社判断の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・搬入据付後に顧客要望への対応が生じている案件について、履行義務の判定に関する複雑性・困難性が相対的に高い案件を識別した。 ・識別した各案件について顧客要望が生じた理由及び対応状況について適切な責任者に対して質問を実施した。 ・識別した各案件について、当初契約内容、搬入据付後の稼働の状況を把握するとともに、過去の類似案件における追加対応の状況、関連する追加費用の発生等を踏まえ上記適切な責任者から得た履行義務充足に関する判断の合理性を出張報告書やその他の関連証憑等の閲覧により検討した。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、レオン自動機株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、レオン自動機株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月24日

レオン自動機株式会社
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 松 浦 竜 人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 加 藤 博 久

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているレオン自動機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レオン自動機株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本国内における製パンライン等売上の期間帰属
財務諸表注記「重要な会計方針 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は製パンライン等売上を含む日本国内の食品加工機械製造販売事業について、顧客指定工場に機械の搬入据付が完了した時点で収益を認識する搬入据付基準を採用している。
監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「日本国内における製パンライン等売上の期間帰属」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【会社名】 レオン自動機株式会社

【英訳名】 RHEON AUTOMATIC MACHINERY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 幹 央

【最高財務責任者の役職氏名】 該当者はありません。

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市野沢町2番地3

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長小林幹央は、当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠致しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重大な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社グループ全社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

当社グループは、食品加工機械製造販売事業と食品製造販売事業を複数の事業拠点にて営んでおり、各事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断していますが、両事業の利益率の相違を考慮するため、売上総利益を追加的な指標としました。

具体的には、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達しているレオン自動機とオレンジベーカーリーの2事業拠点に加えて、相対的に利益率の高い食品加工機械製造販売事業における重要な海外販売拠点であるレオンUSAとレオンヨーロッパの計4事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。

選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業の内容等を踏まえて、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。なお、評価対象の検討に際しては、企業及び企業環境の変化においてリスクが発生または変化する可能性を考慮しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	レオン自動機株式会社
【英訳名】	RHEON AUTOMATIC MACHINERY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 林 幹 央
【最高財務責任者の役職氏名】	該当者はありません。
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市野沢町2番地3
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 小林幹央は、当社の第63期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。